

■策定方針及び前提条件の整理

〈教 育〉

序章 策定方針	2
第1章 教育を取り巻く時代潮流・上位計画等	5
第2章 阿見町の現況	13
第3章 阿見町の教育の現況	19
第4章 町民ニーズの動向	26
第5章 後期計画の達成度	36
第6章 阿見町の教育課題の整理	44

序章 策定方針

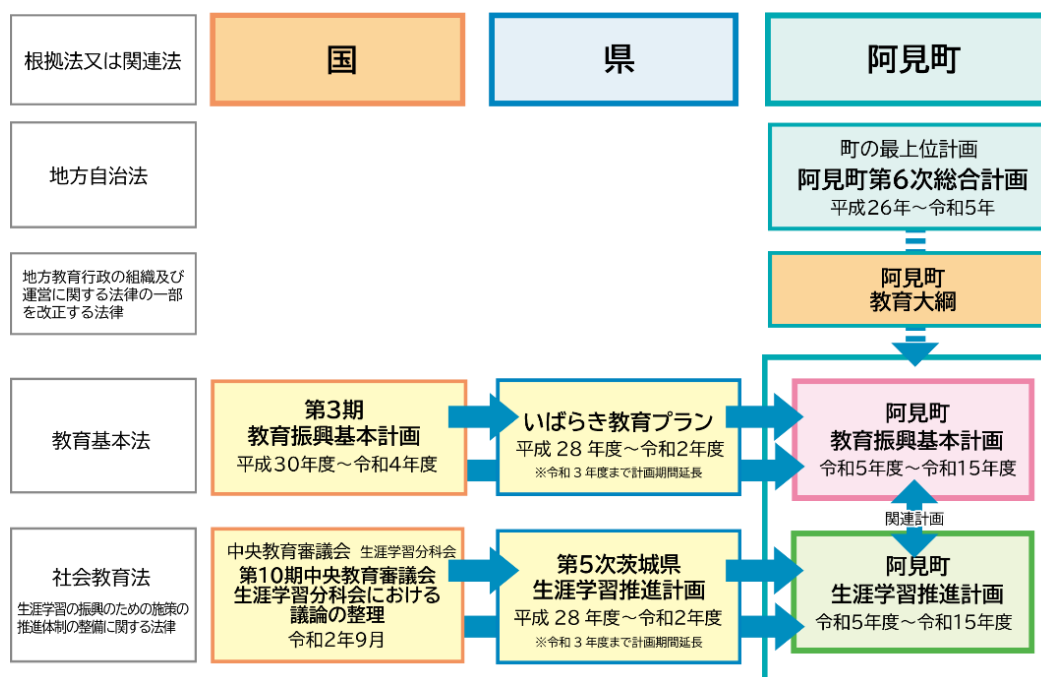
1 計画策定の目的と計画の位置づけ

現在、超スマート社会（Society 5.0※）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでおり、社会の大転換期を迎えています。また、医療の発展等により人々の健康寿命が延伸し、人生 100 年時代を迎えようとしています。このような状況を乗り越え、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、すべての人が活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きいものとなっています。

このような状況の中、本町においては、「阿見町教育振興基本計画後期基本計画（平成 30 年策定）」が令和 4 年度をもって終了することから、新たに「第 2 次阿見町教育振興基本計画」を策定することとなりました。

「第 2 次阿見町教育振興基本計画」は、「教育基本法」に基づき、総合的かつ計画的に教育施策を推進するための基本的な計画であり、本町における教育の基本方針を定め、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的とします。

また、計画策定に際しては、本町の最上位計画である「阿見町第 6 次総合計画」との整合を図るとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき町長が策定する「阿見町教育大綱」を踏まえるものとします。



2 計画の期間と対象範囲

本計画の計画期間は、令和5年度から令和15年度までの11年間を見据えた「基本構想」と、令和5年度から6年間に取り組むべき施策を示す「前期基本計画」と令和11年度から5年間の「後期基本計画」となります。

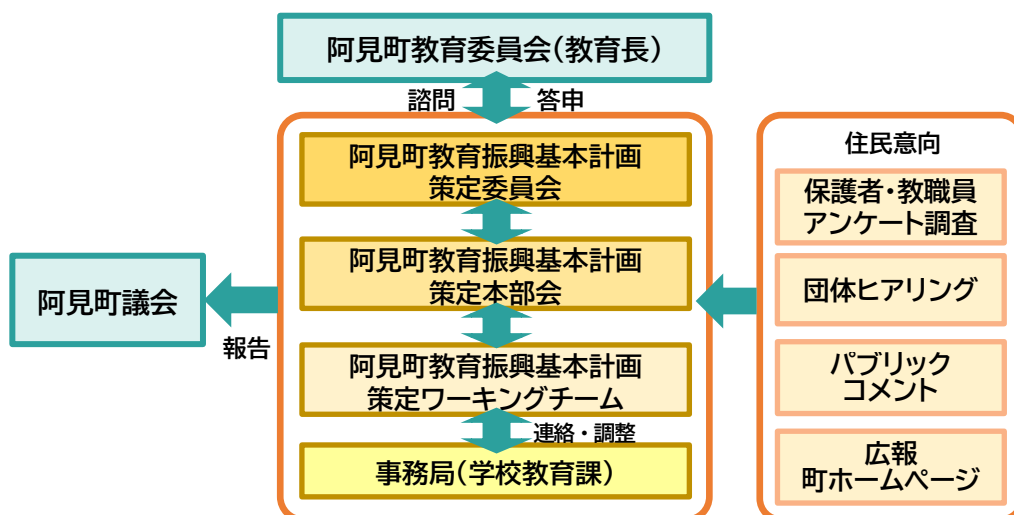
「第2次阿見町教育振興基本計画」の対象範囲は、概ね本教育委員会の所管する施策・事業の範囲とします。

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
第2次 阿見町 教育振興 基本計画	基本構想 R5年度～R15年度（11年間）										
	前期基本計画 R5年度～R10年度（6年）						後期基本計画 R11年度～R15年度				
（参考） 阿見町 総合計画	第7次総合計画 基本構想 R6年度～R15年度（10年間）										
	前期基本計画 R6年度～R10年度						後期基本計画 R11年度～R15年度				

3 計画の策定体制

本計画は「阿見町教育振興基本計画策定本部」が計画策定にあたって提起した内容について、教育委員会から諮問を受けた「阿見町教育振興基本計画策定委員会」が審議を行い、教育委員会へ答申するものとします。

また、「阿見町教育振興基本計画策定本部」の下部組織として「阿見町教育振興基本計画策定ワーキングチーム」を設置し、計画策定にあたり、調査・検討を行うものとします。



4 計画策定にあたっての基本的考え方

- 国の教育振興基本計画及び中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」などにおける議論の整理、茨城県の上位計画の方針を参酌した計画として策定します。
- 町の最上位計画である「阿見町第6次総合計画」、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標・方針を掲げた「阿見町教育大綱」との整合を図り、町の学校教育に係る具体的な施策・事業を示す計画として策定します。
- 同時に策定予定の「第2次阿見町生涯学習推進計画」とは関連計画であることを踏まえ、必要に応じて内容の整合を図りながら策定します。
- 阿見町の地域特性を生かし、それぞれの地域や学校がこれまで培ってきた教育を継続するとともに、ICTを学校教育の基盤的ツールとして活用するなど、強化すべき施策の重点化を図ります。
- 児童生徒一人一人の個性に応じた学びを引き出すとともに、誰一人取り残すことない阿見町の教育を目指します。
- これまで取り組んできた教職員の働き方改革を、ICTを活用した校務の効率化などをさらに進めることで、児童生徒と向き合う時間の充実を目指します。
- アンケート調査、団体ヒアリング、パブリックコメント等の機会を捉えて、町民（保護者）意識やニーズを的確に把握し、計画づくりを進めます。
- 教育に係る法制度の改正や新型コロナウイルス感染症の影響、教育分野にも関わる持続可能な社会の実現に向けた世界的な目標SDGs（目標4 質の高い教育をみんなに）への取組、Society5.0※に向けたこれからの学校教育の在り方など、時代の変化や新たな課題に的確に対応した計画を策定します。
- 教育施策の展開を図る上で、町職員・教職員が活用しやすい計画、また、町民（保護者）の方にもわかりやすい計画づくりを目指します。

第1章 教育を取り巻く時代潮流・上位計画等

1 教育を取り巻く時代潮流

(1) ESDとSDGsの関係

ESDは、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で我が国が提唱した考え方であり、同年の第57回国連総会で採択された国際枠組み「国連持続可能な開発のための教育の10年」（2005-2014年）や2013年の第37回ユネスコ総会で採択された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」（2015-2019年）に基づき、ユネスコを主導機関として国際的に取り組まれてきました。

これは2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにすることです。

SDGsは2015年の国連サミットにおいて提唱された「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、目標4に【教育】「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」が掲げられています。

また、ESDはSDGsのターゲットの1つとして位置付けられているだけでなく、17全ての目標の実現に寄与するものであるとされています。持続可能な社会の創り手を育成するESDは、持続可能な開発目標を達成するために不可欠である質の高い教育の実現に貢献するものとされています。

(2) 教育再生の必要性

教育再生実行会議は、21世紀の日本にふさわしい教育体制の構築に向けて教育改革を推進するため、平成25年1月から内閣総理大臣が開催しているものです。同会議では、令和3年6月までに十二次にわたる提言を行いました。

これらの提言を受け、既にいじめ防止、教育委員会改革、大学ガバナンス改革及び教育研究力の強化、義務教育学校の制度化、専門職大学の制度化等について法改正等がなされるなど、様々な施策が実施に移されました。

直近の第十二次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」では、ニューノーマルにおける教育の姿として、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ（ウェルビーイング）の実現に向けて、教育のデジタル化を進め、データ駆動型の教育に転換することが目指されています。具体的には、初等中等教育における学びの変革の推進や少人数によるきめ細かな指導体制等の整備と教師の質の向上、高等教育における遠隔・オンライン教育の推進や新たな国際戦略などが提言されています。また、大学等における入学・卒業時期の多様化の推進のほか、データによる政策立案と基盤整備などが提言されています。

（３）教育における情報化　G I G Aスクール構想

Society5.0 社会の到来により社会は大きく変化し、日常生活でＩＣＴを用いることは新たな時代のスタンダードとなっています。この新しい時代を生きる児童生徒が、学びにおいてもＩＣＴを十分に活用できるよう、学校教育の情報化は早急に進めることが必要となっていました。

しかし、文部科学省が実施した「平成 30 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、第 3 期教育振興基本計画に定めた学習者用コンピュータの整備目標値「3 人に 1 台」に対し、平成 31 年 3 月現在の全国平均値は「5.4 人に 1 台」という状況で、地域により整備状況にばらつきがあり、学校の環境に差が生じていました。

また、OECD（経済協力開発機構）が平成 30 年度に実施した調査では、生徒がコンピュータを使って宿題をする頻度がOECD加盟国中最下位で、教員が学校で児童生徒に課題や学級活動にＩＣＴを活用させる割合は 20%に至っていないという結果となっていました。

このように世界からも大きく遅れた我が国の学校におけるＩＣＴの活用を推進させるため、令和元年度、国では、「5 年以内のできるだけ早期に、全ての小・中・高校でデジタル技術が活用され、その効果が最大限発現されるよう包括的な措置を講じる。小学校、中学校、高等学校等における必要なＩＣＴ環境について、最終的に、児童生徒 1 人 1 人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境を実現するため、目標の設定とロードマップ策定を令和元年度中に行う。」として、「G I G Aスクール構想の実現」に向けた整備が各自治体で始まりました。

そのような時に、新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、国内では拡大防止のための学校の一斉臨時休業が始まりましたが、多くの地域ではＩＣＴ環境が未整備で対応できないなど、自治体間の取組における格差が顕著となり、児童生徒の教育活動を継続が大きな課題となりました。

これをきっかけに、緊急時には、学校のみならず家庭においても、ＩＣＴの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急実現できるよう、「G I G Aスクール構想」における自治体の整備への支援が加速し、対応した結果、令和 3 年 7 月末時点の端末利活用状況等の実態調査（文部科学省）では、全自治体等のうち 96.2%が端末整備済みとなっており、義務教育段階における学習者用端末 1 台当たりの児童生徒数は 1.0 人となりました。

（４）「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

中央教育審議会においては、Society5.0 社会の到来、新型コロナウイルス感染症拡大など、社会が大きく変化する中、新しい時代を見据えた学校教育の姿についての議論を深めてきました。

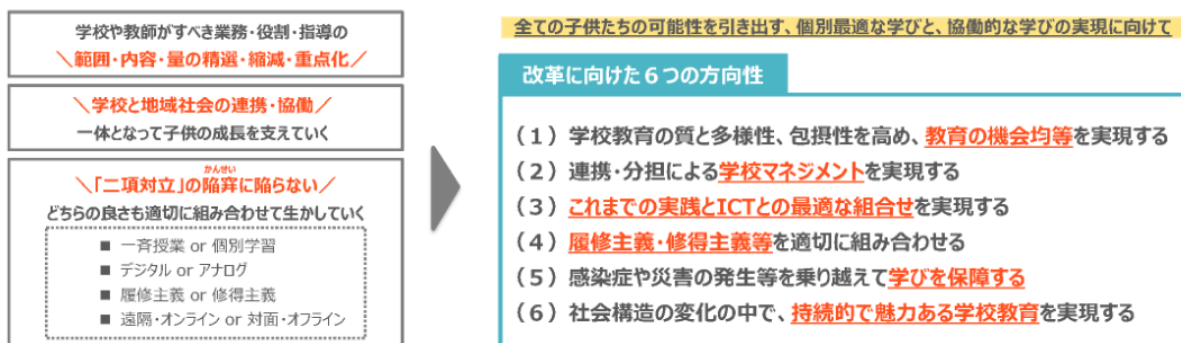
令和3年1月、『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』が取りまとめられました。

答申の中で、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、各学校段階における「子供の学び」、「教職員の姿」、「子供の学びや教職員を支える環境」について具体的に示されています。また、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた6つの今後の方向性が挙げられています。さらに、「令和の日本型学校教育」の実現に向けた具体的な取組もまとめられています。

■2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

 子供の学び	✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている ✓各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている # 個別最適な学び # 協働的な学び # 主体的・対話的で深い学び # ICTの活用
 教職員の姿	✓環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている ✓子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている ✓子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている # 教師の資質・能力の向上 # 多様な人材の確保 # 家庭や地域社会との連携 # 学校における働き方改革 # 教職の魅力発信 # 教職志望者の増加
 子供の学びや 教職員を支える環境	✓ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている ✓新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている ✓人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている # ICT環境の整備 # 学校施設の整備 # 少人数によるきめ細かな指導体制

■「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性



（５）学習指導要領の改訂・実施

グローバル化や人工知能・AIなどの技術革新が急速に進展し、今後の予測困難な時代に子供たちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。子供たちがそのような「生きる力」を育むために、学習指導要領が約10年ぶりに改訂されました。2018年度より幼稚園から順に実施され、2020年度に小学校、2021年度に中学校、2022年度には高等学校が実施され、特別支援学校についても、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施されています。

【幼児教育】

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、義務教育の基礎をつくる非常に重要な時期です。

子育て家庭のライフスタイルの変化や、全ての子供に質の高い教育機会を確保するため、幼児期の教育・保育の在り方を見直した「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から始まり、幼稚園、保育所、認定こども園が幼児教育の中核としての役割を担っています。

幼稚園教育要領（平成29年3月公示・30年4月実施）には、5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）のねらい及び内容に基づく活動全体によって育む幼稚園教育において育みたい資質・能力（「知識及び技能の基礎」、思考力、判断力、表現力等の基礎）、「学びに向かう力、人間性等」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確化するなどされました。また、平成29年3月、幼稚園教育要領との一層の整合性を図った上で、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針も公示されました。

子供たちに質の高い幼児教育の機会を保障するため、令和元年度から幼児教育・保育（3～5歳児）の無償化が実施されています。また20代30代の若い世代を対象とした少子化対策の重要な一つとなっています。

【初等・中等教育】

小学校中学年から「外国語教育」の導入や、小学校における「プログラミング教育」を必修化するなど社会の変化を見据えた新たな学びへと進化しています。

新しい学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指しています。

「知識及び技能」は、個別の事実的な知識のみでなく、習得した個別の知識を既存の知識と関連付けて深く理解し、社会の中で生きて働く知識となるものも含むものです。そして、その「知識及び技能」をどう使うかという、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力など」、学んだことを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」を含めた「資質・能力」の3つの柱を、一体的に育成します。

（６）学校における働き方改革の推進

教職員に対する多様な期待は、長時間勤務という形で表れており、「教員勤務実態調査（平成 28 年度）」の集計でも、看過できない勤務実態が明らかとなりました。教育を支える教師の長時間勤務の是正は待ったなしであり、意欲と能力のある人材が教師を志さなくなり、我が国の学校教育の水準が低下することは、子供たちにとっても、我が国や社会にとってもあってはならないことです。

こうしたことを踏まえ、平成 31 年 1 月に中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられました。

この答申も踏まえ、国は教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うためにも、教職員定数の改善をはじめ、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員に外部人材の活用等の条件整備など学校における働き方改革に取り組んでいます。

2 上位計画

(1) 第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）

●教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」，「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と，教育の目標を達成すべく，「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要。

●今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち，可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。
- 3 生涯学び，活躍できる環境を整える。
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する。

●5年間の教育政策の目標と施策群

基本的な方針	教育施策の目標
1 夢と志を持ち，可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成 <主として初等中等教育段階>
	(2) 豊かな心の育成 <主として初等中等教育段階>
	(3) 健やかな体の育成 <主として初等中等教育段階>
	(4) 問題発見・解決能力の修得 <主として高等教育段階>
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 <生涯の各段階>
	(6) 家庭・地域の教育力の向上，学校との連携・協働の推進 <生涯の各段階>
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7) グローバルに活躍する人材の育成
	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成
3 生涯学び，活躍できる環境を整える	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
	(13) 障害者の生涯学習の推進
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応
	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等
	(17) ICT利活用のための基盤の整備
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備
	(19) 児童生徒等の安全の確保
	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

(2) いばらき教育プラン（茨城県教育振興基本計画）（平成28年度～令和2年度）

基本テーマ

一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～

基本目標

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもたちを守り育てる体制を構築します。特に生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、家庭のしつけの徹底などにより、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きられる子どもを育て、その上にたつて「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子どもたちの育成を図ります。

4つの基本方針と特に力を入れて取り組む6つの視点

基本方針1

社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

- ①社会を生き抜く力の育成
- ②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上
- ③就学前教育の充実
- ④豊かな心を育むための道德教育の推進
- ⑤命を大切にする教育、世代をつなぐ教育の推進
- ⑥開かれた学校づくりの推進
- ⑦青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上
- ⑧地域コミュニティの再生
- ⑨いばらき教育の日・教育月間の推進

基本方針2

確かな学力の習得と活用する力の育成

- ①課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進
- ②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進
- ③科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進
- ④郷土教育の充実
- ⑤キャリア教育、職業教育の充実
- ⑥情報活用能力を育てる教育の充実
- ⑦政治的教養教育の推進

基本方針3

生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

- ①生涯にわたって学び続けることができる環境づくり
- ②文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり
- ③文化財の保存と活用
- ④地域の文化を理解し継承していく取組の推進
- ⑤茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興
- ⑥体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり
- ⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進

基本方針4

誰もが安心して学べる教育環境づくり

- ①学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進
- ②信頼・尊敬される教員の育成
- ③安全・安心な学校施設づくり、ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり
- ④いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保
- ⑤自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進
- ⑥子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保
- ⑦多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進
- ⑧教育を推進するための行政運営
- ⑨私学教育の振興

視点1

子どもたちの自主性・自立性の育成

視点4

信頼・尊敬される教員の育成

視点2

茨城で育ちグローバルに活躍できる人材の育成

視点5

茨城国体、東京オリンピック・パラリンピック関連施策の推進

視点3

時代の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進

視点6

教育による地方創生の実現

(3) 阿見町第6次総合計画 後期基本計画 (2019～2023)

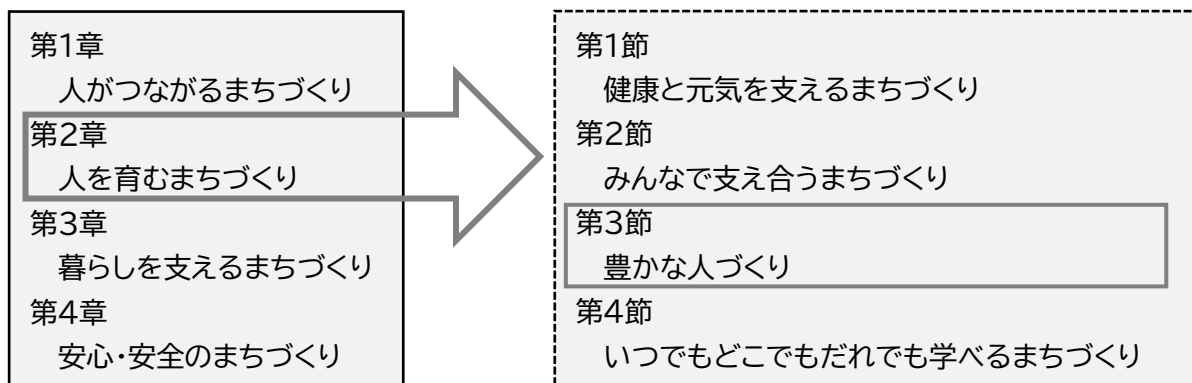
●まちづくりの基本理念

まちづくりの主役である町民一人ひとりが自立し、支え合いながら様々な場面で主体的に力を発揮し、より良い本町を次世代に継承する「持続可能」なまちを目指し、

「みんなが主役のまちづくり」

を基本理念としている。

●後期基本計画



第2章 人を育むまちづくり 第3節 豊かなひとづくり

1 幼児教育の充実

1 幼児教育の推進

目指すまちの姿

幼児一人ひとりが家庭や地域の中で適切な教育を受け、健やかに成長しています。

2 学校教育の充実

- 1 豊かな心と確かな学力の定着を目指した教育の推進
- 2 学力を支える教師力の向上
- 3 自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進
- 4 学習環境の充実
- 5 地域に開かれた学校づくりの推進
- 6 保護者負担の軽減

目指すまちの姿

児童生徒が、自ら学び考え、生きる力を養い、心も体も健康でいきいきと教育を受けています。

3 児童生徒の健康管理と安全対策

- 1 健やかな体の育成
- 2 安全・安心な教育環境の整備
- 3 質の高い教育環境の整備

目指すまちの姿

安心・安全、快適で質の高い教育環境が整い、児童生徒が健やかに成長しています。

第2章 阿見町の現況

1 人口特性及び動向

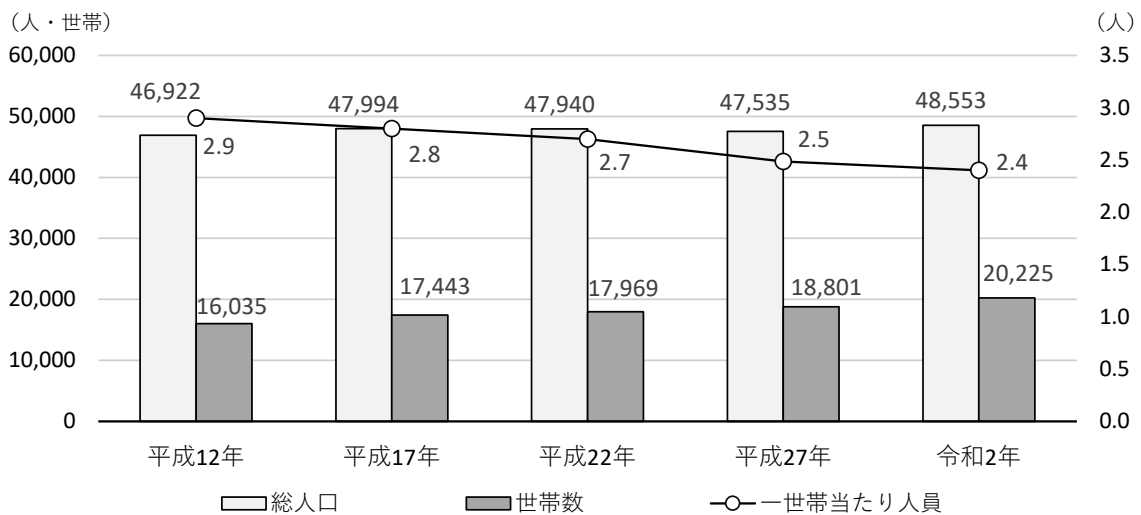
(1) 人口・世帯の推移

令和2年10月1日現在の人口は48,553人、世帯数は20,225世帯です。(令和2年国勢調査)
また、1世帯あたり人員は2.4人となっています。

その推移を見ると、人口は平成17年まで微増傾向にありましたが、それ以降は横ばい傾向にあります。また、世帯数は増加傾向にあり、1世帯あたりの人口は平成12年の2.9人から年々減少し、核家族化が進んでいます。

■人口及び世帯数の推移

(単位:人・世帯)



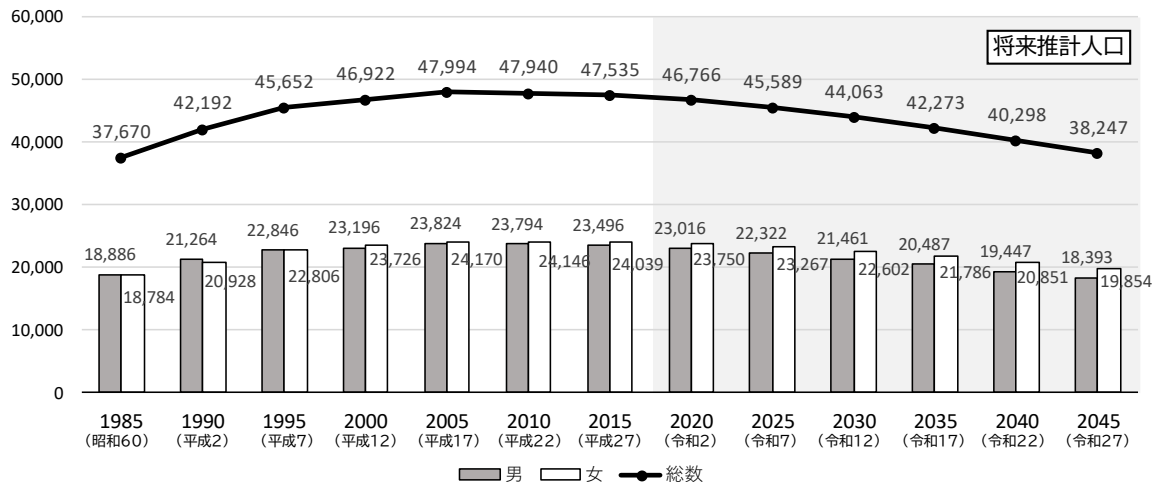
資料:総務省統計局 国勢調査(各年10月1日)

(2) 人口推計

町の人口は1985年(昭和60年)以降増加傾向で推移してきましたが、2005年(平成17年)をピークに減少に転じました。将来推計人口に関しては、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」。)によると、2045年(令和27年)は38,247人と推計されています。これは2005年(平成17年)のピーク人口と比べ約20%の減少で、1980年代後半の人口水準です。ただし、これまで町の人口は堅調に維持されており、2020年(令和2年)では48,553人(国勢調査)と、2020年(令和2年)推計値とは1,787人の乖離があります。

■阿見町の人口推移と将来推計

(単位:人)



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口」のデータに基づく推計値

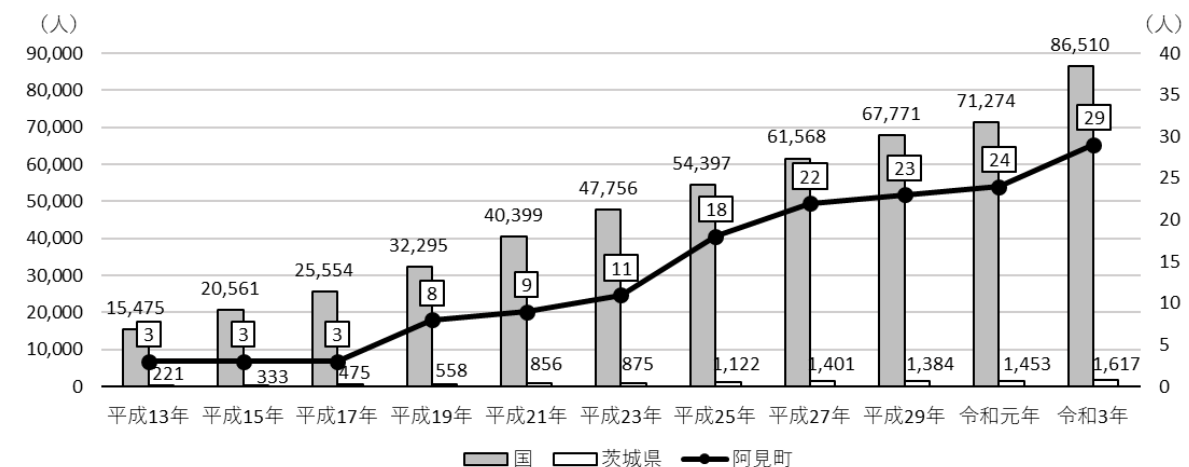
資料: 第2期 阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生 人口ビジョン

(3) 100歳以上高齢者の推移(国・県・町)

令和3年9月現在、町の100歳以上高齢者数は29人となっており、平成13年の3人に対して約10倍程度増加しています。また国、県、町ともに100歳以上高齢者数は増加傾向にあり、全国で長寿化が進んでいます。

■100歳以上高齢者数の年次推移(国・県・町)

(単位:人)



資料: 住民基本台帳※、茨城県の年齢別人口(茨城県常住人口調査結果)四半期報

※注1 海外在留邦人を除く。注2 令和3年9月3日時点で都道府県・指定都市・中核市から報告があったものを集計。

注3 9月15日時点における年齢を基礎として100歳以上の数を計上(平成20年度までは9月30日時点における年齢)。

(4) 年齢別人口構成

令和2年の年齢3区分による人口及び人口割合については、年少人口（0～14歳）が5,983人（12.3%）、生産年齢人口（15～64歳）が28,352人（58.4%）、老年人口（65歳以上）が13,360人（27.5%）となっています。

平成17年、平成22年、平成27年の人口割合と比較すると、令和2年では年少人口、生産年齢人口は減少、老年人口は増加し、27.5%となっています。特に老年人口は平成17年の時よりも割合が10%以上増加しており、少子高齢化が加速しています。

令和2年の年齢・男女別人口構成を見ると、0歳から年齢が上がるに連れ人口が増加し、45～49歳が1つ目のピークで、55～59歳を境に再び増加し70～74歳が2つ目のピークとなっています。

■年齢3区分人口の構成

(単位:人, %)

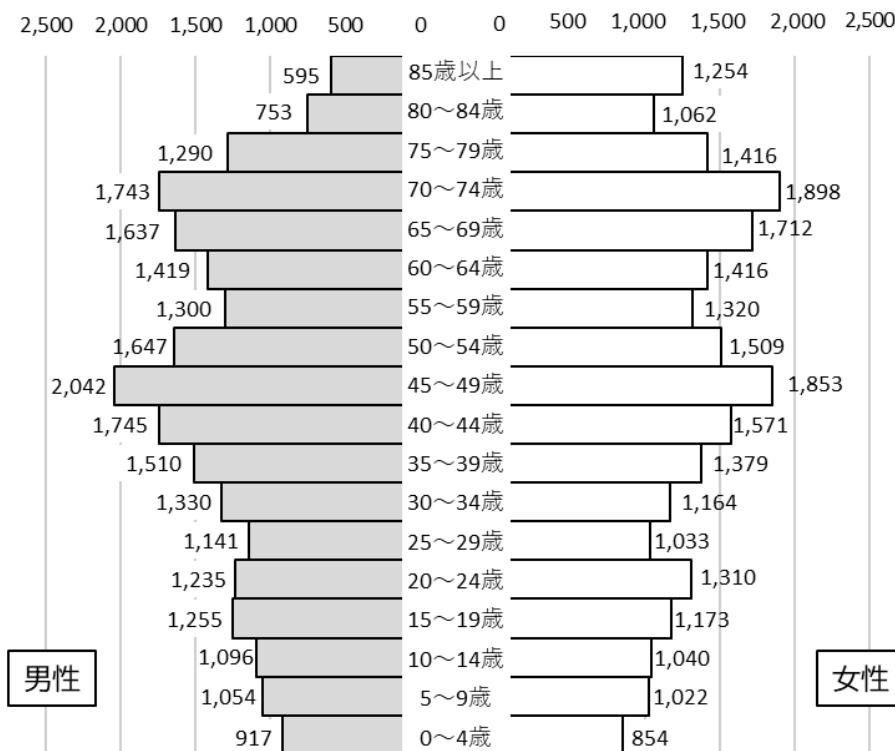
	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
平成17年	47,994	6,452	13.4%	33,408	69.6%	8,133	16.9%
平成22年	47,940	6,311	13.2%	31,494	66.0%	9,927	20.8%
平成27年	47,535	6,158	13.0%	29,059	61.5%	12,013	25.4%
令和2年	48,553	5,983	12.3%	28,352	58.4%	13,360	27.5%

資料:総務省「国勢調査」(各年10月1日)

※総数には年齢不詳を含む。年齢別割合は総数から不詳を除いて算出している。

■年齢・男女別人口構成 (令和2年)

(単位:人)



資料:総務省「国勢調査」(各年10月1日)

(5) 阿見町の人口特性（他市町村との比較）

町の人口は、国勢調査（令和2年10月1日現在）、茨城県44市町村中で23番目の人口を有しています。人口推移は横ばい傾向にありますが、人口増加率（平成27年～令和2年）は、つくば市（6.5%）、守谷市（5.7%）に次ぐ3番目に高い2.1%となっています。

また、可住地面積は54.18km²で、人口密度は680人/km²と県平均の470.2人/km²よりも高くなっています。

■人口他市町村比較

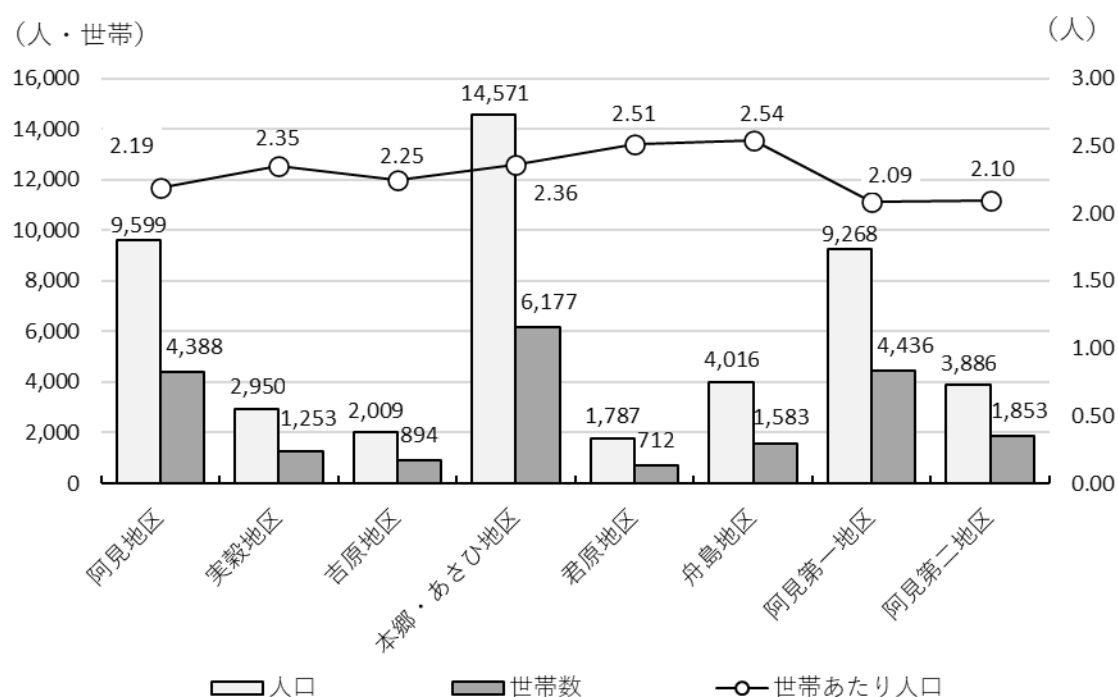
	茨城県	土浦市	牛久市	阿見町	稲敷市	美浦村
人口(人)	2,867,009	142,074	84,651	48,553	39,039	14,602
人口増加率(R2/H27)	-1.7%	0.9%	0.4%	2.1%	-8.8%	-7.8%
人口密度(人/km ²)	468.1	1,123.2	1,437.1	671.2	190.1	217.7
面積(km ²)	6,097.4	122.9	58.9	71.4	205.8	66.6
可住地面積(km ²)	3975.37	98.63	47.98	54.18	161.16	29.36
可住地面積率(%)	65.2%	80.3%	81.4%	75.9%	78.3%	44.1%

資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）、面積及び人口密度は茨城県常住人口調査結果報告書

(6) 地区別人口構成

令和3年8月1日現在（住民基本台帳人口）の地区別人口を見ると、本郷・あさひ地区が最も多く14,571人となっており、次いで阿見地区9,599人、阿見第一地区が9,268人と、この2地区の人口が1万人に近い数字となっています。次いで舟島地区4,016人、阿見第二地区3,886人で、最も少ないのは、君原地区1,787人となっています。君原地区については、令和2年4月より君原小学校が小規模特認校となっています。

■地区別人口構成

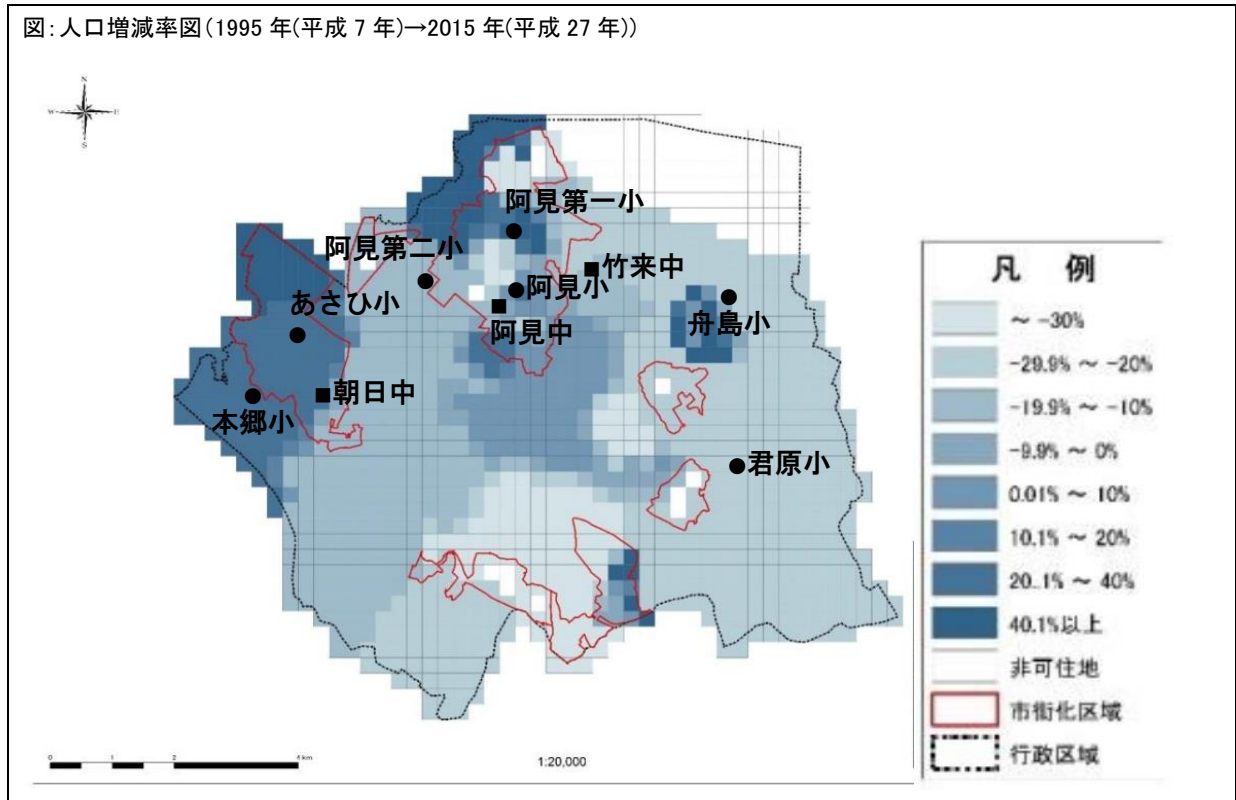


資料：住民基本台帳（令和3年8月1日現在）

(7) 人口等分布

人口及び世帯数の増減率図をみると、4つの市街地で人口増加率が高くなっています。特に、JR常磐線のひたち野うしく駅に近いエリアなどに人口増加が顕著となっています。

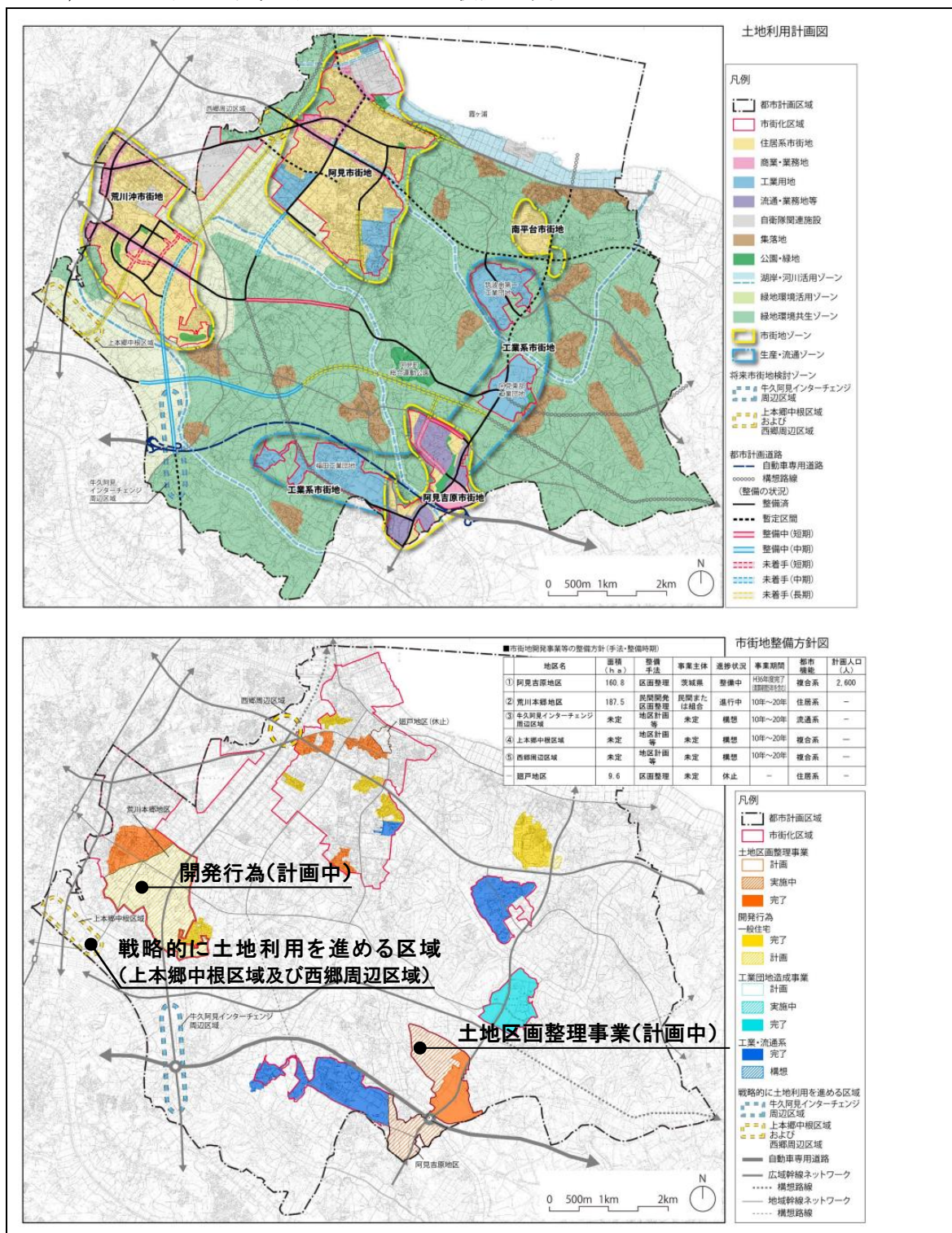
図：人口増減率図(1995年(平成7年)→2015年(平成27年))



資料：阿見町立地適正化計画(令和3年3月)

(8) まちづくりの状況

荒川本郷市街地、阿見市街地、南平市街地、阿見吉原市街地の4つの市街地が住宅地ゾーンとして位置づけられています。住宅地ゾーンのうち、荒川本郷市街地と阿見吉原市街地においては、まちづくりの事業が進められている状況です。



資料: 阿見町都市計画マスタープラン(平成 28 年3月)

第3章 阿見町の教育の現況

1 主な学習施設

(1) 幼児教育の現況

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、町内の幼稚園3箇所が認定こども園に移行し、町内幼稚園は令和3年現在、1箇所、定員数は210人、園児数は81人となっています。幼稚園の園児数の推移をみると、平成28年から令和3年の6年間で約半数に減少しており、令和3年度では定員の約39%の園児数となっています。

一方、認定こども園は3箇所、定員数は640人、園児数は509人（うち3～5歳児は491人）となっており、平成28年以降の園児数の推移は、ほぼ横ばいとなっています。

また、令和3年度時点の公立保育所は3箇所、定員の89%、私立保育園は4箇所、定員の約94%となっています。

■幼稚園・認定こども園の状況の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
幼稚園数						
園数(か所)	1	1	1	1	1	1
定員数(人)	210	210	210	210	210	210
園児数(人)	191	187	170	102	92	81
認定こども園数						
園数(か所)	3	3	3	3	3	3
定員数(人)	640	640	640	640	640	640
園児数(人)	533	519	540	531	534	509
うち3～5歳児計	494	491	519	510	515	491

資料：子ども家庭課（各年5月1日現在）

■公立保育所・私立保育園の園児数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設数(か所)						
公立	3	3	3	3	3	3
私立	3	3	4	4	4	4
定員数(人)						
公立	365	365	365	365	365	360
私立	430	430	580	580	580	560
園児数(人)						
公立	346	331	329	307	318	319
私立	415	400	478	517	531	526

資料：子ども家庭課（各年5月1日現在）

(2) 義務教育の現況

令和3年度時点の義務教育を担う町立小学校は7校、町立中学校は3校、私立の霞ヶ浦高等学校附属中学校（旧霞南至健中学校）1校の4校となっています。

小学校では、平成29年度に実穀小学校と吉原小学校が閉校し、平成30年度からあさひ小学校が開校しました。児童数は、平成30年度から本郷小学校と阿見小学校、あさひ小学校の児童数は増加傾向にある一方で、阿見第一小学校と阿見第二小学校、舟島小学校、君原小学校においては減少傾向となっています。

生徒数は、阿見中学校と竹来中学校では減少傾向にあり、朝日中学校においては増加傾向で推移しており、平成30年から令和3年までに114人（1.34倍）ほど増加しています。

町立の小中学校では、旧耐震基準の建築物全てで耐震化工事が完了しています。

■町立小学校・中学校の状況

学校名	教育目標・組織目標等
阿見小学校	豊かな心と健やかな体をもち確かな学力を身に付けた児童の育成
あさひ小学校	安全で、笑顔あふれる、元気な学校
本郷小学校	自ら学び 明るくたくましく 行動する児童の育成
君原小学校	自ら伸びようとする子どもの育成 ―共に 楽しく たくましく―
舟島小学校	仲間との絆を深め、地域と共に歩む、自立した児童の育成
阿見第一小学校	あみいち（阿見 No.1）！ 元気な学校！！
阿見第二小学校	主体的に学び 心やさしくたくましい児童を育てる
阿見中学校	心豊かでやる気に満ちた実力のある生徒を育てる
朝日中学校	豊かな心をもち、たくましく生きる生徒の育成
竹来中学校	主体的でたくましい、心豊かな生徒の育成

資料：阿見町の教育

図：義務教育施設等の位置図

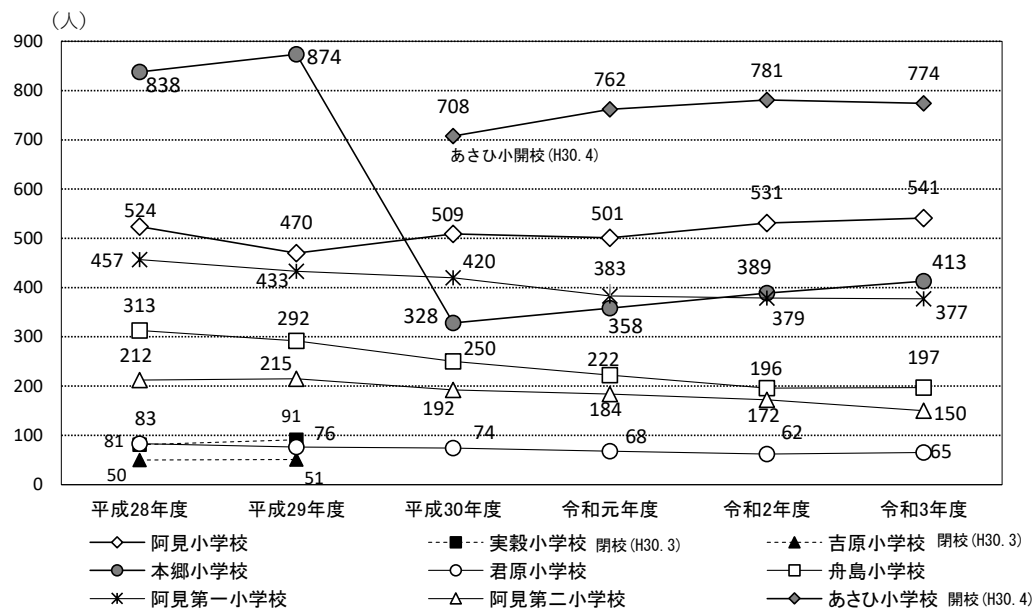


■町立小・中学校児童生徒数の推移

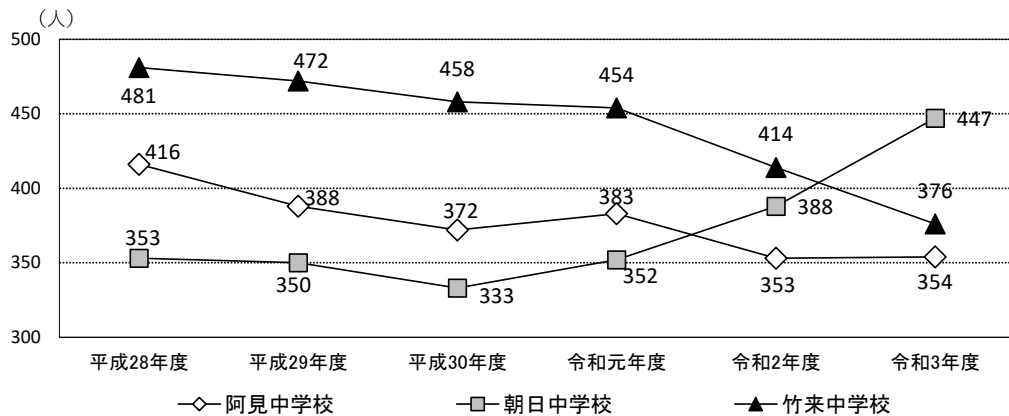
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
阿見小学校	524	470	509	501	531	541
実穀小学校	81	91	閉校			
吉原小学校	50	51	閉校			
本郷小学校	838	874	328	358	389	413
君原小学校	83	76	74	68	62	65
舟島小学校	313	292	250	222	196	197
阿見第一小学校	457	433	420	383	379	377
阿見第二小学校	212	215	192	184	172	150
あさひ小学校	—	—	708	762	781	774
児童数合計	2,558	2,502	2,481	2,478	2,510	2,517
阿見中学校	416	388	372	383	353	354
朝日中学校	353	350	333	352	388	447
竹来中学校	481	472	458	454	414	376
生徒数合計	1,250	1,210	1,163	1,189	1,155	1,177

資料：茨城県内市町村等教育委員会・学校データ(各5月1日現在)

■町立小学校別児童数の推移



■町立中学校別生徒数の推移



(3) 学校再編の現況

本町においても、少子高齢化の進行により町全体の児童生徒数は減少傾向となっていますが、人口増加地区では児童生徒数が急増している状況です。そこで、阿見町立学校再編検討委員会を組織し検討を重ね、平成27年3月に策定された阿見町立学校再編計画に基づいて、保護者、地域住民、学校、教育委員会が協議し合意形成を図りながら教育環境の整備を進めています。

平成30年3月には、実穀小学校（本郷小学校と統合）と吉原小学校（阿見小学校と統合）が閉校し、平成30年4月からあさひ小学校が開校しています。

また、君原小学校においては、令和2年4月から阿見町で唯一、町内のどこからでも通学できる小規模特認校※を導入しています。

閉校した吉原小学校については、校舎の一部を活用し、多世代が交流できるコミュニティセンターとして整備し利用しています。また、実穀小学校についても同様にコミュニティセンターとして整備する計画を進めています。

■令和3年度町立小学校児童数と学級数

	阿見小	本郷小	君原小	舟島小	阿見第一小	阿見第二小	あさひ小
児童数	541	413	65	197	377	150	774
学級数	20	17	6	9	16	8	29
特別支援学級(人)	(11)	(21)	(3)	(9)	(28)	(7)	(31)

資料:茨城県内市町村等教育委員会・学校データ(令和3年5月1日現在)

※君原小学校の小規模特認校制度（特記事項）

- ・小規模特認校制度は、令和2年4月から6年間導入しています。（令和5年に再度協議を図る予定）
- ・各学年の児童数は、君原小の通学区域の児童も含めて「16人」を上限としています。

(4) 高等学校・大学の現状

阿見町には、私立霞ヶ浦高等学校が1校立地しています。霞ヶ浦高等学校は、平成16年に男子校から男女共学になりました。また、平成21年に私立霞南至健中学校が設立（現在の霞ヶ浦高等学校附属中学校）されたことにより、併設型中高一貫教育を導入しています。

大学等については、茨城大学農学部、茨城県立医療大学、東京医科大学茨城医療センター計3校が立地しており、質の高い高等教育機関の集積が本町の特徴となっています。

また、学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮し足りない部分を補完し合い協力する「学社連携」の事業では、茨城大学、県立医療大学、東京医科大学、東京農業大学、霞ヶ浦高校と連携している事業が多数あります。

■高等学校の状況

学校名	特徴
私立霞ヶ浦高等学校	「至誠」「自由」「責任」「敬愛」「勤勉」の5つが校訓となっている。

資料:学校ホームページ

■大学等の状況

学校名	特徴
茨城大学農学部	平成29年度より、食生命科科学科と地域総合農学科の2つの学科に改組し、食料、食品、農産物の国際展開や地域農業の活性化を支える実務型農学系人材を育成する教育を推進する。
茨城県立医療大学	これからの保健・医療・福祉の幅広い医療分野を支える、高い資質と豊かな人間性をもった看護職、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師などの医療専門スタッフを育成する。
東京医科大学茨城医療センター	建学の「正義・友愛・奉仕」の精神に基づき、地域との連携を密にし、地域における医療、保健、福祉を支援し、患者の権利を尊重し安全な医療を提供する。

資料:大学案内等

(5) 阿見町教育相談センターの現況

不登校の児童生徒に適応指導の場を設け、学校生活への復帰援助と、一人で生きていける力を養っています。また、学校生活で悩みをもつ児童生徒及びその保護者、学級担任などから悩みの相談を受け、児童生徒の健全育成に努めています。

令和2年の国と茨城県におけるいじめの認知件数（前年比）は減少している一方で、不登校児童生徒数は、増加傾向にあり、特に小学校で増加率が高くなっています。

適応指導教室「やすらぎの園」	開設日：毎週月～金曜日（小・中学校の登校日に準ずる） 時 間：午前9時～午後3時 通所方法は自由（小学生は原則保護者送迎）
心の電話教育相談室	相 談 日：毎週月～金曜日 相談時間：午前9時～午後3時 相談室への来所による相談もしている

■いじめの認知件数の推移(国・県)

区 分	全国		茨城県	
	令和2年度 件数	増減及び 前年比	令和2年度 件数	増減及び 前年比
小学校	420,897 件 (484,545 件)	－63,648 件 －13.1%	17,791 件 (22,547 件)	－4,756 件 －21.1%
中学校	80,877 件 (106,524 件)	－25,647 件 －24.1%	3,643 件 (5,266 件)	－1,623 件 －30.8%
高等学校	13,126 件 (18,352 件)	－5,226 件 －28.5%	204 件 (281 件)	－77 件 －27.4%
特別支援学校	2,263 件 (3,075 件)	－812 件 －26.4%	84 件 (97 件)	－13 件 －13.4%
いじめが解消している割合	77.4% (83.2%)	－5.8 ポイント	78.3% (85.5%)	－7.2 ポイント

（ ）内は令和元年度の数

資料：茨城県「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

■不登校児童生徒の推移(国・県)

区 分	全国		茨城県	
	令和2年度 件数	増減及び 前年比	令和2年度 件数	増減及び 前年比
小・中学校長期欠席者数（国公 私立小・中学校）	287,747 人 (252,825 人)	＋34,922 人 ＋13.8%	6,629 人 (5,913 人)	＋716 人 ＋12.1%
うち不登校児童生徒数	196,127 人 (181,272 人)	＋14,855 人 ＋8.2%	4,552 人 (4,242 人)	＋310 人 ＋7.3%
小学校	63,350 人 (53,350 人)	＋10,000 人 ＋18.7%	1,533 人 (1,325 人)	＋208 人 ＋15.7%
中学校	132,777 人 (127,922 人)	＋4,855 人 ＋3.8%	3,019 人 (2,917 人)	＋102 人 ＋3.5%

（ ）内は令和元年度の数

資料：茨城県「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(6) 特別支援学校の現況

茨城県内の県立特別支援学校 23 校のうちの県立霞ヶ浦聾学校の 1 校が町内に設置されており、県南・県西地域 22 市町村の聴覚障害教育（幼稚部，小学部，中学部）を担っています。

■特別支援学校の教育目標

学校名	教育目標
県立霞ヶ浦聾学校	○聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人に、教育的ニーズに応じた信頼される支援や指導を行い、それぞれのもつ能力や可能性を最大限に伸長する。 ○主体的に自立と社会参加ができるよう、一人一人の生きる力を培う信頼される教育の充実を図る。 ・心身共に健康で、人間性豊かな幼児児童生徒を育てる。 ・豊かなコミュニケーション力を育て、確かな日本語を養う。

資料：茨城県立霞ヶ浦聾学校ホームページ

(7) 発達支援の現況

茨城県内には主に県北・県央地域の「発達障害者支援センターあい（茨城町）」，主に県南・県西・鹿行地域の「発達障害者支援センターCOLORS つくば」の 2 つの施設があります。

■発達障害者支援センターの理念

学校名	理念
発達障害者支援センター COLORS つくば	①身近な地域で療育支援・相談支援が受けられるような地域づくり ②関係機関が連携し、協働できる地域づくり ③幼児期から一貫した療養支援体制の構築

【参考】 新型コロナウイルス感染症の影響について

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の概要（国）

本計画は平成 25 年度に前期基本計画，平成 30 年度に後期基本計画を策定し，町民の生涯学習活動の推進を図ってきました。しかしながら，計画期間である令和元年度（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月），令和 2 年 1 月から新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せはじめました。新型コロナウイルスは人々の生活に大きく変化させ，阿見町を取り巻く教育環境への影響も大きく，今なお，続いている状況にあります。

■参考表：茨城県における新型コロナウイルス感染症対策の概要

令和 4 年 2 月時点

期間	新型コロナウイルス感染症対策の内容
R2 4/7	国の緊急事態宣言発令（茨城県は 4/16～5/31 まで）
5/7	「茨城版コロナ Next」緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標作成 Stage1: 感染抑制, Stage2: 概ね感染抑制, Stage3: 感染拡大, Stage4: 感染爆発・医療崩壊リスク高（休業等要請）★作成時 感染状況は Stage2, 予防的観点から Stage4 に設定
5/15	Stage3（段階的に引き下げ 5/22 Stage2⇒6/5 Stage1⇒7/3 Stage2）
7/31	Stage3
8/18	Stage3（段階的に引き下げ 9/8 Stage2）
10/2	茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例の発令
11/11	Stage3
R3 1/15	Stage4 及び「茨城県独自の緊急事態宣言」の発令（1/18～2/22 まで） 県内全域
2/5	Stage3 及び判断指標改定
2/22	Stage2 及び判断指標改定 「茨城県独自の緊急事態宣言」の解除
R3 4/22～	Stage3 感染拡大市町村指定（※阿見町は 4/22～5/5, 5/20～6/2） ※感染拡大市町村…不要不急の外出自粛，営業時間短縮，会食人数制限，出勤者数削減，イベント開催制限
6/7	Stage2
7/27	Stage3 感染拡大市町村指定（※阿見町は 7/30～8/5） ※8/6 以降県独自の緊急事態宣言に切り替え
8/3	Stage4 及び「茨城県独自の緊急事態宣言」の発令（8/6～8/31（途中延長）） ※阿見町は 8/8 以降にまん延防止に切り替え
8/5	国からのまん延防止等重点措置の適用等（8/8～8/31 まで）
8/16	「茨城県非常事態宣言」（8/16～9/19（途中延長））
8/17	国からの「緊急事態宣言」発令（8/20～9/30（途中延長））
9/19	「茨城県非常事態宣言」の解除
9/22	Stage3（段階的に引き下げ 9/27 Stage2⇒10/7 Stage1）
9/30	緊急事態宣言解除（国）
12/23	茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）改定 判断指標は改定なし ※ワクチン・検査適用による行動制限緩和
R4 1/18～	Stage2
1/21	まん延防止等重点措置の適用を国に要請
1/27～	県内全域（全市町村）でまん延防止等重点措置を適用（1/27～2/20）
1/31	Stage3
2/8	小学校の対策延長・強化，小学校以外の学校の対策強化（～2/18）
2/16	まん延防止等重点措置の延長要請
	Stage4 県内全域（全市町村）でまん延防止等重点措置の延長（～3/6）

資料：「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の概要」（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室ホームページ）及び「茨城版コロナ Next Stage の推移」（茨城県ホームページ）

第4章 町民ニーズの動向

1 アンケート調査結果

□実施概要

- ・実施方法:紙媒体による回答(学校を通じた配布・回収)及びWEBによる回答
- ・調査対象者:小学校5年生(398名)・中学校2年生(374名)の保護者(計772名)
- ・有効回収数及び回収率
保護者合計数 624 票(紙:331 票, WEB:293 票)／772 票【有効回収率:82.0%】
－小学校5年生の保護者 337 票(紙:177 票, WEB:160 票)／398 票【有効回収率:84.7%】
－中学校2年生の保護者 287 票(紙:154 票, WEB:133 票)／374 票【有効回収率:76.7%】
- ・調査期間:令和3年11月5日(金)～令和3年11月10日(水)
- ※前回回収率:小学生保護者約85.9%, 中学生保護者約73.9%

(1) 保護者へのアンケート結果の概要

①新型コロナウイルス禍における生活や学習等への影響

- ・(問4) 休校時の家庭での学習がうまく進まなかった、部活動などの運動する機会が減ったなど、学習や運動面において影響がでていることがうかがえます。
- ・(問5) お子さまの生活や学習でお困りのことや不安に思っていることは、生活のみだれや運動不足、肥満になるや体調を崩しやすくなったことや、自宅でのタブレットの時間やゲームの時間が増えたことなどがあります。

②家庭での生活について

- ・(問6) 家庭での生活で特に気をつけていることについては、「規則正しい生活(早寝・早起き, 食事など)」(60.0%)が突出して高く、次いで「テレビ・ゲームの時間のルール化」,「家庭学習の習慣化」などとなっており、生活のリズムに関する項目が高くなっている傾向にあります。
- ・(問7) スマートフォンやタブレット等の通信端末を利用することについては、「家族・友人との連絡」や「外出時の防犯」,「調べ物や勉強にも利用できて便利」が5割以上と必要性が非常に高い一方で、「ネットトラブルの不安」や「ネット閲覧制限対策が必要」などの不安要素も高いことから、通信端末の正しい利用に関する対策の取組も必要です。「できることなら持たせたくない」や「学校で統一した夜間の使用禁止などの制限が必要」など約2割となっています。
- ・(問8) 教育や学校生活について特に気になることは、「友人関係」や「学校の成績」が約5割と高くなっています。前回調査と比べ、「子供の友人関係」が23.7ポイント増加し,「しつけの仕方」が21.0ポイント減少しています。
- ・(問9) 教育に不安を感じた時に相談する相手については,「家族(83.1%)」や「友人(55.0%)」「先生(32.5%)」など身近な相談相手が多くなっています。一方で「相談したいが, 周りに相談できる相手がいない(4.1%)」などが少数であるが, フォローアップが必要です。前回調査と比べ,「学校の先生」が7.4ポイント増加し,「友人」が4.7ポイント減少しています。

③学校生活について

- ・(問 10)「とても楽しそう(30.2%)」「どちらかというと楽しそう(34.3%)」「普通(26.1%)」を合わせると約9割となっています。「とても楽しそう」は、前回調査と比べて5.4ポイント減少しています。

教職員アンケートの「学校に通うことを楽しいと感じているか」では、9割以上が「ほとんどの児童生徒が楽しいと感じている(22.1%)」、「多くの児童生徒が楽しいと感じている(71.2%)」と感じていると回答しています。

年代別にみると、「30歳代(31.8%)」「40歳代(31.3%)」と高い一方で、「50歳代(23.0%)」、「60歳代(0%)」などと、若い世代ほど「楽しそう」と感じています。

- ・(問 11) 授業の理解度については、「よく理解していると思う」と「まあまあ理解していると思う」を合わせ72.9%(前回79.1%)となっています。
- ・(問 12)「宿題」を「いつもする」71.4%(前回80.2%)、「予習・復習」を「いつもする」11.8%(前回9.8%)、学校以外の学習を「いつもする」20.2%(前回20.5%)、と前回から大きな変化はありません。
- ・(問 13) 学校での指導について、共感する(「そう思う」と回答)保護者の方は「先生が子どもとの信頼関係を築こうとしている」が約3割、「熱心に指導をしている」が約2割などが高くなっている一方で、「児童一人一人にあった学習・指導」や「基礎学力が向上している」などは約1割を切っており、学習・指導の部分の評価が低くなっています。

④学校教育について

- ・(問 14) 児童生徒一人に一台のタブレット端末を配付したて授業で活用していることについて、「情報活用能力を向上させるため、授業で積極的に活用」や「情報モラル教育についてもしっかりとしてほしい」が高くなっています。
- ・(問 15) 満足度が高い項目は、「学校給食・食育」「読書活動や図書室の充実」などとなっており、一方で満足度の低い項目は、「補修等の学習支援」や「国際教育や外国語によるコミュニケーション能力の育成」「キャリア教育」などとなっています。
- ・重要性が高い項目は「命を大切にする心を育む教育」「いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止」「通学路の安全確保」、「緊急時の保護者との連絡体制」などの心の教育、安全対策などに関する重要性が高くなっています。
- ・(次頁参照) CS 分析(満足度と重要性の散布図)において、「最優先改善項目(満足度が低く・重要性が高い)」は、「国際教育や外国語によるコミュニケーション能力の育成」や「いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止」、「物事を多様な観点から論理立てて考える学習」、「基礎的な学力を確実に身につける学習」、「児童生徒が教育相談等を受けることができる体制」などとなっている。
- ・(問 16) 今後の教育環境の変化に対応していくため、「先生や支援スタッフの人的配置」や「児童生徒数のバランスが取れた適正な規模の学校づくり」が約5割、「スクールソーシャルワーカーの充実」、「防災、防犯などの安全・安心に配慮した教育環境づくり」が約4割などが高くなっており、支援スタッフや教育環境の改善などへの取組が求められています。

教職員アンケートでは、「先生や支援スタッフの人的配置」が約9割と突出して高く、「スクールソーシャルワーカー」が約6割、「適正な規模の学校づくり」が4割などとなっています。

年代別にみると、「学校の先生や支援スタッフの人的配置の充実」や「ICT教育推進のための情報機器の充実」などは、「50歳代」や「60歳代」で若干高い傾向があります。

⑤地域活動との関わりについて

- ・(問 17) 地域の子供たちとの接し方について、「困っているような時は声をかける」や「道で会ったら、挨拶を交わす」が約7割と高くなっています。
- ・(問 18) 地域と家庭、学校の連携・協力体制については、前回結果同様に、5割程度の方が「よく整っている」「整っている」と思っています。

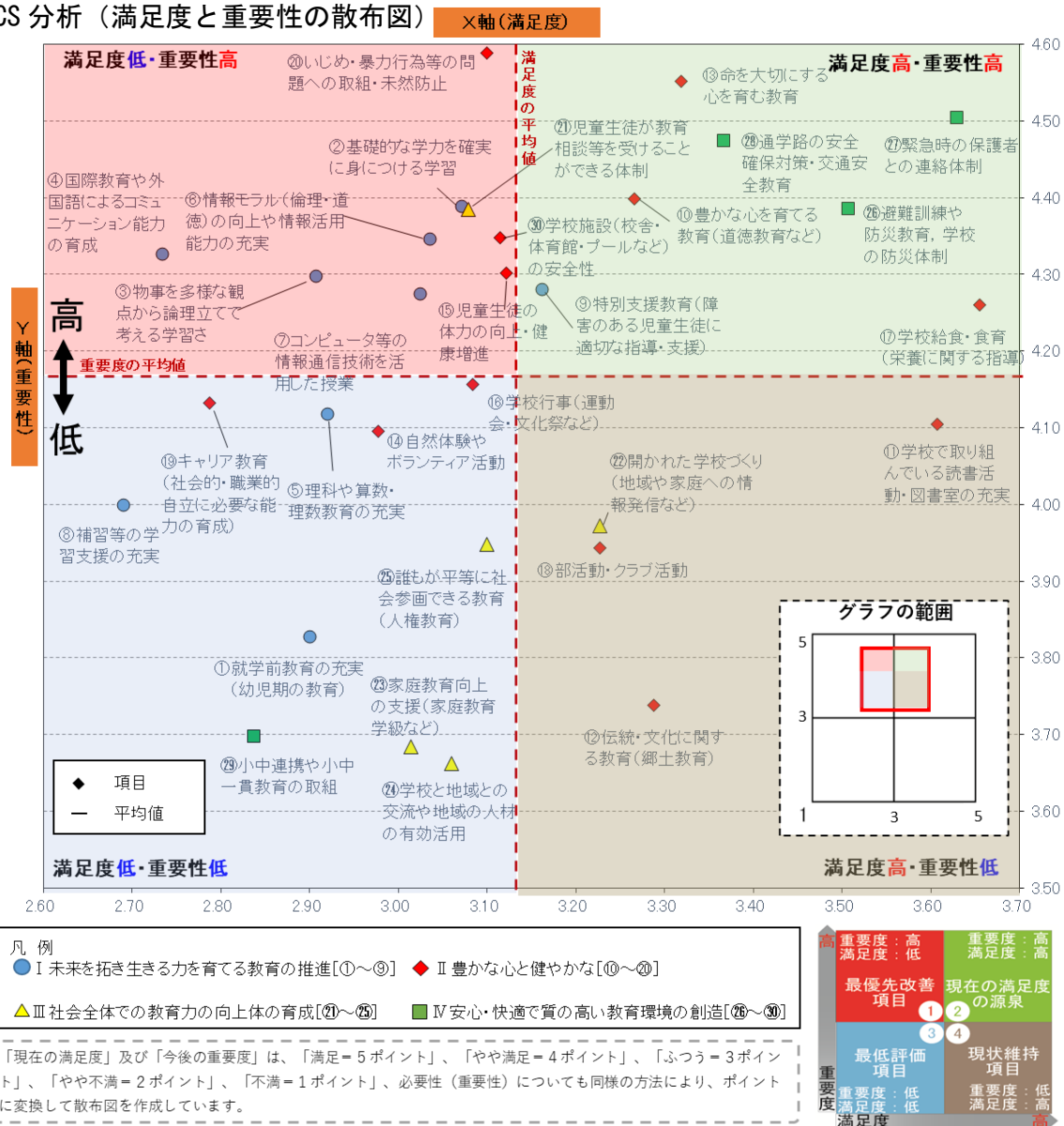
教職員アンケートでは、「整っていると思う」が約7割、「あまり整っているとは思えない」が約2割となっています。

また、地域における子育ての観点から「子供の安全確保（防犯・交通安全）」が約9割と前回同様突出して高いことから、引き続き、地域で力をいれていく必要があります。

⑥持続可能な開発目標（SDGs）

- ・SDGsについては、約1割の方が既に自分のことから取り組んでおり、約3割の方が「知らない」と回答しています。

□CS 分析（満足度と重要性の散布図）



(2) 教職員へのアンケート結果の概要

□実施概要

- ・実施方法:紙媒体による回答(学校を通じた配布・回収)及びWEBによる回答
- ・調査対象者②:小中学校の教職員(243名)
- ・有効回収数及び回収率:228票(紙:185票, WEB:43票)／243票【有効回答率:93.8%】
- ・調査期間:令和3年11月5日(金)～令和3年11月10日(水)
- ※前回調査の有効回収率 97.2%

①児童・生徒の様子, 教育全般について

- ・(問4) 学校に通うことを楽しいと感じているかについては, 9割以上が「ほとんどの児童生徒が楽しいと感じている(22.1%)」, 「多くの児童生徒が楽しいと感じている(71.2%)」と感じていると回答しています。勤務先でみると「ほとんどの児童生徒が楽しいと感じていると思う」は, 小学校教職員で26.7%, 中学校教職員で13.8%と小学校の教職員で高い傾向になっています。
- ・(問5) 児童生徒が確かな学力や生きる力を身につけていくために重要なことは, 「自ら課題を発見し, 解決する力」が約5割と高く, 「コミュニケーション能力」, 「社会で自立するための基礎的な力」が約2割などとなっています。職員の経験年数でみると, 「自ら課題を発見し, 解決する力」は, 「3年未満(60.0%)」で突出して高くなっています。
- ・(問6) 児童生徒の道徳心の定着や健やかな体や心の育成として, 身に付けさせたい力で最も重要なものは, 「豊かな心や道徳心」約4割, 「社会的な常識やマナー」約2割などが高くなっています。
- ・(問7) 満足度が高い項目は, 「いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止」「緊急時の保護者との連絡体制」「学校給食・食育」などとなっており, 一方で満足度の低い項目は, 「補修等の学習支援」や「小中連携や小中一貫教育の取組」「家庭教育向上の支援」「自然体験などのボランティア活動」などとなっています。
- ・重要性が高い項目は, 「いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止」「緊急時の保護者との連絡体制」「命を大切にすることを育む教育」などの項目が高くなっています。
- ・(次々頁参照) CS分析(満足度と重要性の散布図)をみると, 「最優先改善課題(満足度が低く, 重要性が高い)」は, 「情報モラル(倫理・道徳)の向上や情報活用能力の充実」や「学校施設(校舎・体育館・プールなど)の安全性」などとなっています。
- ・(問8) 教育施策の効果について, 効果が「大きい」と「どちらかというと大きい」の合計でみると, 「③アクティブラーニングの推進」が約8割, 「⑤インクルーシブ教育の推進」, 「④プログラミング教育の推進」が約7割と高くなっています。
- ・(問9) ICT環境整備と併せて検討すべき内容については, 「教員のICT活用指導力の向上」, 「ICT活用を支える外部専門スタッフの活用」が約8割, 「情報セキュリティの確保」が約6割などとなっています。勤務先別にみると, 「ICT活用を支える外部専門スタッフの活用」が「小学校(80.0%)」, 「中学校(67.5%)」と小学校で1割ほど高くなっており, 教員の経験年数が「20年以上(90.3%)」で他の経験年数に比べて突出して高くなっています。
- ・(問10) 今後の教育環境の変化に対応していくため, 阿見町はどのようなことに取り組むべきかについては, 「学校の先生や支援スタッフの人的配置の充実」が約9割, 「スクールソーシャルワーカー」が約6割, 「適正な規模の学校づくり」が4割などとなっています。

②学校組織・勤務環境について

- ・(問 11) 職務上の悩みを誰に相談するかについては、「職場の同僚」が約8割,「職場の管理職」,「家族」が約5割となっています。教員の経験年数でみると,「職場の同僚」では「5年未満」や「10年未満」が約8割,「友人」では「3年未満」が約5割などと,経験年数が少ないほど高い傾向がうかがえます。
- ・(問 12) 職務について忙しいと感じているかについては,「大変忙しい(48.9%)」が前回(66.8%)から約18ポイント減少しています。勤務先でみると「小学校(51.4%)」,「中学校(43.8%)」と小学校の教員が若干高く,阿見町での教員の経験年数でみると「15年未満(55.0%)」が高くなっています。
- ・(問 13) 忙しいと感じる原因については,「事務処理が多い」,「報告書類の作成」が約6割で「授業の準備」が約5割などとなっています。性別でみると,「報告書類の作成」で「男性(72.9%)」「女性(52.3%)」,「部活動の指導」で「男性(24.7%)」「女性(12.9%)」,「行事の準備」で「男性(43.5%)」,「女性(30.3%)」などが男性で高い項目となっています。
- ・(問 14) 職務の忙しさを改善するために,何か取り組んでいることは,「ToDoリストの作成」,「役割分担,協力」,「仕事に優先順位をつける」,「すぐに上司に相談する」などの取組の他に「休日に出勤して仕事を分散」などの時間外の部分で改善や,「業務量が根本的に多すぎ」などの改善を図ることが難しいなどの意見がありました。
- ・(問 15) 生徒指導をする上での課題は,「生徒指導にかける時間が十分に取れない」が約4割,「指導をしているが効果が表れない」が約3割,「保護者の協力が得られない」が約2割などとなっています。勤務先でみると「指導をしているが効果が表れない」では「小学校(37.7%)」,「中学校(17.5%)」と小学校で高くなっています。
- ・(問 16) 学習指導をする上での課題は,「個に応じた学習指導力の不足」や「教育用コンピュータなどを使いこなすICT活用能力の不足」が約5割と高くなっています。勤務先でみると,「児童生徒のコミュニケーション能力を育成する力の不足」では小学校が高く(「小学校(32.9%)」,「中学校(17.5%)」),「ICT教育に対応したネットワークやタブレット端末などの不足」では,中学校で高く(「中学校(23.8%)」,「小学校(14.4%)」)となっています。

③教員の資質向上について

- ・(問 17) 教師として特に必要な能力は,「教科の指導力」が約6割,「豊かな人間性」が約5割などとなっています。勤務先でみると,「教科の指導力」(「小学校(56.2%)」,「中学校(70.0%)」)では中学校で高く,「豊かな人間性」(「小学校(51.4%)」,「中学校(42.5%)」)では小学校で高くなっています。
- ・(問 18) 教職員の資質向上のために必要な研修について,「必要だと思う」で「教科の指導力を高める研修」や「子供の理解・学級経営の指導力を高める研修」,「ICTを活用した教育の研修」,「特別支援教育に関する研修」などが約6割と高くなっています。
- ・(問 19) 保護者との対応で今現在悩んでいることは,「ある程度ある(対応できる範囲)」が36.7%となっていますが,「たくさんある(対応できる範囲を超えている)」が5.3%(12名)います。教員の経験年数でみると「20年未満(11.5%)」,「20年以上(7.5%)」などと経験年数が多いほど「たくさんある」の割合が高い傾向にあります。

④地域と学校の連携について

- ・(問 20) 地域と家庭、学校の連携・協力体制が整っていると思うかについては、「整っていると思う」が約7割、「あまり整っているとは思えない」が約2割となっています。勤務先でみると、「整っていると思う」では、「中学校(73.8%)」、「小学校(65.8%)」と中学校が若干高くなっています。
- ・(問 21) 学校・地域・家庭が連携協力するのに必要なことは、「学校からの情報提供(ホームページ、お知らせ等)」が約6割と特に高くなっており、前回調査と比べて、41.3ポイントと大きく増加しています。勤務先でみると、「PTA 活動の活性化」(「中学校(41.3%)」、「小学校(25.3%)」)と中学校で高くなっています。

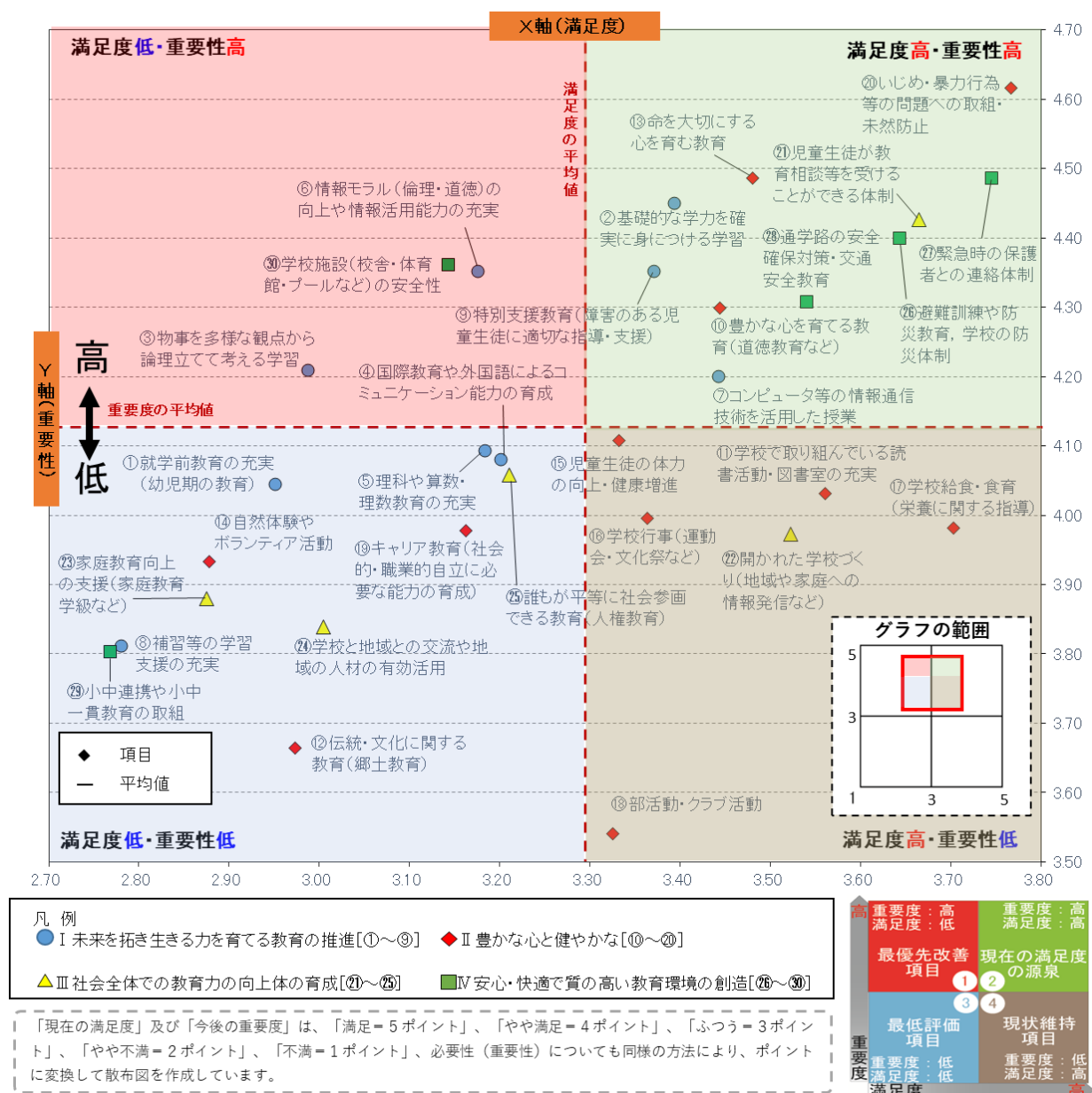
⑤学校の施設、安心・安全な環境について

- ・(問 22) 学校の施設や設備等について充実や改善してほしいものは、「授業で使う備品の更新(楽器、体育器具など)」や「机や椅子などの備品の更新」が約5割と高くなっています。「トイレの改修(便器の洋式化)」では小学校が、「特別教室の冷暖房設備」では中学校がそれぞれ高くなっています。
- ・(問 23) 学校の安全な教育環境づくりで、特に力を入れる必要があるものは、「登下校時の見守り等の防犯体制」が約5割、「自転車の乗り方などの交通安全教育」や「災害等緊急時の保護者との連絡体制」が4割などと高くなっています。
- ・(問 24) 児童生徒が安心して学校生活を送れる取組として、特に力を入れてほしいものは、「学校・家庭・地域が連携して児童生徒の自律と社会性を育成する取組」や「スクールカウンセラーの派遣などのサポート体制の強化」が約5割、「生徒指導教員が中心となった校内の指導体制の充実」が約4割などとなっています。

⑥持続可能な開発目標(SDGs)について

- ・(問 25) SDGsの教育の目標である「質の高い教育をみんなに」を踏まえて、教育の質を高めていく上で、今後何が必要かについては、「生まれた地域や家庭環境により、受けられる教育に格差を生じさせないこと」が6割で最も高く、勤務先でみると、「中学校(53.8%)」、「小学校(66.4%)」と小学校で高くなっています。
- 「世界で活躍できるようなグローバルな人材を育てること」では、「中学校(20.0%)」、「小学校(12.3%)」と中学校で高くなっています。

□CS 分析（満足度と重要性の散布図）



2 ヒアリング調査結果

実施概要

- ・実施方法：オンラインにより実施
- ・調査対象者：5団体（阿見町 PTA 連絡協議会／阿見町立小学校長／阿見町立中学校長／阿見町教育相談センター／阿見町子ども会育成連合会）
- ・調査期間：令和3年12月1日(水)・12月2日(木)

(1) ヒアリング結果の概要

①小中＋幼保連携（9年＋α）が今後の課題

- ・小中学校の9年間を通した切れ目のない教育の推進は、情報の交換や対策等はすごく細かく図られていますが、幼保を含めて、小中学校＋幼保連携となるのが課題です（小学校長会）。

②学校教育だけでなく、関係各課、関係機関等との横断的な連携が必要

- ・教育ニーズが多様化・個別化しすぎて、1つの学校ではなかなか対応しきれない状況になってきていることから、学校教育のみならず、都市計画課や生活環境課、福祉部局等との強力な連携が今後とも必要になってきます（小学校長会）。
- ・福祉・警察・少年相談員・民生委員、そういった関係機関とのさらなる連携も必要です（小学校長会）。

③不登校生徒へのさらなる支援充実が必要

- ・不登校生徒が増えてきてしまっていますが、不登校の生徒が通える支援室として、不登校支援教室（通称：集いの部屋）をつくっていただき、それがきっかけになって、学校に足が向くようになってきた子が数名ずつ出てきています。教室があると無いとでは大違いです（中学校長会）。
- ・不登校については、今は子ども達が学校に行かなくてはいけないというのはなくなってきているので、そういう意味では、町の方でセカンドスクールみたいなものをつくってはどうか（子ども会）

④支援員のさらなる充実が必要

- ・支援員（会計年度任用職員）の採用について、阿見町は他市町村に比べて充実しており、ここ数年間でますます充実してきています（小学校長会）。
- ・発達障害の子どもも増えてきています。どうしても個別指導が必要になり、マンツーマンの体制を取らざるを得ないのが現状です（相談センター）。
- ・保護者の方、お子さんを合わせると中々予約が取れない状況となっているため、スクールカウンセラーを増やしていただきたいです（相談センター）。
- ・スクールカウンセラーというか、臨床心理士の配備をできたらお願いしたいです（中学校長会）。
- ・子どもに対するケアと同時に親に対するケアも必要だと思います（PTA）。

⑤先を見据えたオンライン事業の環境整備

- ・学校の Wi-Fi 環境というか、まだまだ課題が大きい。接続の状況がうまくいかないとか、家庭環境というか、経済的格差が学力格差になってはいけません（小学校長会）。
- ・コロナ禍における学校教育において ICT の取組は大きく進展したが、Wi-Fi 環境が整ってい

ない家庭があり、オンライン事業を一斉にまだできる状況でないというのが、阿見町としては課題です（小学校長会）。

- ・フリーWi-Fi も役場の中と交流センターしか飛んでいません。子どものオンラインの学びが家庭で環境が整っていないなくてもそういった所を利用することができます（小学校長会）。
- ・町として公的機関にもっとフリーWi-Fi に接続できる所を広げていただいて、そこに見守り番としてどなたか1人いてくだされば、子どもの放課後の ICT 学習等もできます（中学校長会）。
- ・家庭でもリモート授業が実践できるように、モバイルルーター等の貸し出し等も積極的に進めていかなければならないと思います（中学校長会）。

⑥子どもと地域の交流の場が必要

- ・コロナで学校行事が減っているというところで、PTA の活動と地域の皆さんとの交流する場というのもなくってきているため、PTA や学校、地域、行政等みんなが連携して、子ども達と地域が関われる場を取り戻せるかが大きな課題となっています（PTA）。

⑦コミュニティスクールを見据えた地域との繋がり

- ・コミュニティスクールは、町の助言・指導のもとで環境整備等も含めて、町と学校で調整しながら進めていきたいです（小学校長会）。

⑧部活動改革（外部指導者等）が必要

- ・球技大会とかバドミントン大会とかいろいろ計画してきましたがこのコロナ渦の影響で二年ぐらい何も出来てない状況です（子供会）。バドミントンとか、柔道・剣道のように特徴的な種目があるので、そういうものが伸びていけるような施設を作っていただきたいです（中学校長会）。
- ・部活動の統廃合、外部指導者、部活動の指導員の問題など、学校だけでは解決できない事になってくる。町主導で本格的に部活動改革（部活動の地域移行）への本格的な議論が必要です（中学校長会）。

⑨共生社会の環境整備が必要

- ・児童・生徒だけでなく教員も含めて性的マイノリティ（LGBTQ）に対する対応というのは、早急な対応が必要です。（小学校長会）。
- ・トイレの整備やプールの時の着替えの場所などについて、整備がなかなか進んでいない状況です（中学校長会）。
- ・車イスでの学校生活や LGBT などについて、多目的トイレの設置など、対応が必要な状況が沢山ある。また、洋式トイレの早急な整備もお願いしたいです（小学校長会）。
- ・プールの老朽化に伴う維持管理費用や環境整備について、水泳学習の外部委託等を含めて検討してはどうでしょうか（中学校長会）。

⑩子どもの安全確保・子どもの生活環境における問題

- ・通学路の見直しを保護者の意見を取り入れて町と協力して進めていきたいです（PTA）。
- ・登下校の見守りなどの活動とそれを支える保護者等の負担に地域差があります（PTA）。
- ・スマートフォンによる知らない人との交流、ちょっとした LINE の打ち間違いによるいじめの発生など、そのような意識の中に潜む危険があります（PTA）。
- ・学校が楽しさやいじめの有無を分析できる Q U テストなどを取り入れていってはどうでしょうか（子ども会）

- ・全力で遊べるような遊具について、古い遊具の安全管理を進めながら、新しい遊具も検討していただきたいです（PTA）。
- ・PTA（Parent-Teacher - Association）活動は“P”（Parent）だけでなく、もっと地域、行政、学校、保護者ともっと一体感を持って進めたいです（PTA）。

⑪人員不足・働き方

- ・学校給食については人的資源、人数が少ないと感じています（小学校長会）。
- ・働き方改革というのは、特に他市町村に比べてかなり色々な施策が打ち出されています。目に見える勤怠システム、IC カード等を出入口でかざすと勤怠の管理ができるシステムの導入が必要です（小学校長会）。

⑫施設のバリアフリー化と全町的な利用できる施設の整備が求められている

- ・体育館のお手洗いを綺麗にしていきたいです（PTA）。
- ・相談センターに通われているお子さんでスロープを必要とする車いすのお子さんがいらっしゃる時に対応できない状況でもあります（相談センター）。
- ・町中に大きなホールがあれば、講演会や音楽発表会ができます。また、陸上競技場についても他市町村の施設を借りながらやっている状況です（中学校長会）。

⑬人口減少対策としての教育のビジョンの明確化が必要

- ・小規模特認校や人材、教育ビジョンなどを、どのように位置づけて、差別化し、特徴として打ち出すか。町としてのビジョンが明確になると、他市町村に無い魅力が生まれて人口増や教育を通した色々な施策にも貢献できます（小学校長会）。

⑭人口増加と人口減少に伴う学校の適正配置が課題

- ・朝日中学校の場合、通常学級が今年は3教室増え、来年も3教室増える予定となっており、余裕教室が無くなります。2年、3年後にはもう収まらないことが予測されます。
- ・1番の課題は、来年は全校生徒で500人を超えそうで、その生徒が体育館に収まらず、始業式も終業式も、1学年だけ体育館に入れて、残りの2学年はリモート（電子黒板）で参加しているような状況となっていることです（中学校長会）。
- ・本郷小学校において、急速な人口流入による、都市化が進み、都市計画が先に進んでいることから学校の在り方が問われています（小学校長会）。

第5章 後期計画の達成度

1 後期計画の達成度

達成度調査の実施概要

- ・ 実施方法：後期基本計画期間における施策及び指標についての達成状況を把握するとともに、第2次計画での位置づけを明らかにするため、担当課に具体的施策細目の「進捗率」や「評価」、「第2次計画への位置づけ」、「目標指標」の達成状況について調査を実施しました。
- ・ 調査内容
 - 後期基本計画（具体的施策細目）進捗状況調査
 - A. 進捗率（5段階評価（選択））
(5. 概ね完了した／4. 着手しているが完了していない／3. 実施予定だが未着手／2. 課題があり未着手／1. 実施見込みなし・廃止)
 - B. 評価（5段階評価（選択））
(5. 期待される成果があがっている／4. 目的は達成しているものの課題あり／3. 期待された成果があがっていない／2. ほとんど評価できない／1. 評価不能)
 - C. 2期計画への位置づけ（4段階評価（選択））
(4. 位置づける必要はない／3. 同じ内容で位置づける必要がある／2. 内容を若干修正して位置づける必要がある／1. 内容を大幅に修正して位置づける必要がある)
 - 目標指標調査
 - 達成状況◎：目標値を上回った場合（目標値（R4）に対して100%以上の実績値（R3）を達成した場合）
 - 達成状況○：おおむね目標値どおりの場合（目標値（R4）に対して100%未満、80%以上の実績値（R3）を達成した場合）
 - 達成状況△：目標値を下回った場合（目標値（R4）の80%未満の実績値（R3）の場合）
 - 達成状況－：未実施などにより達成状況が不明の場合
- ・ 調査期間：令和3年10月下旬～11月中旬まで

(1) 達成状況

①施策の進捗率

後期基本計画の247施策で「概ね完了した施策」は約6割(158施策)、「着手しているが完了していない施策」は約3割(61施策)となっています。

「未着手(実施予定・課題がある)の施策」は、約1割(23施策)で、コロナウイルス感染症対策による中止が主な理由となっている「国際交流活動との連携」や「スポーツ大会」、「スポーツ少年団やクラブスポーツとの連携」、「外部指導者の活用と活動支援」、「人権教育の推進」などとなっています。

「実施見込みなし・廃止の施策」は、5施策あり、教育活動の見直し及び働き方改革の観点から廃止した「町音楽会・合唱祭の開催」や学校の働き方改革の一環で、在り方を大幅に見直す「阿見町教育の日の推進」、その他、県事業の廃止に伴うものなどとなっています。

■施策の進捗状況の集計

基本目標	達成状況					合計
	概ね完了	着手しているが完了していない	実施予定だが未着手	課題があり未着手	実施見込みなし・廃止	
1章 未来を拓き生きる力を育てる教育の推進	68 施策	9 施策	0 施策	7 施策	3 施策	87 施策
2章 豊かな心と健やかな体の育成	56 施策	26 施策	8 施策	3 施策	1 施策	94 施策
3章 社会全体での教育力の向上	15 施策	16 施策	0 施策	4 施策	1 施策	36 施策
4章 安心・快適で質の高い教育環境の創造	19 施策	10 施策	0 施策	1 施策	0 施策	30 施策
合計	247 施策					

②施策の評価

後期基本計画の 247 施策で「期待される成果があがっている施策」は約 5 割（121 施策）、「目的は達成しているものの課題がある施策」は約 3 割（76 施策）などとなっています。

「期待された成果があがっていない」、「ほとんど評価できない」は約 1 割（26 施策）、小・中学校図書館と町立図書館のシステムの連携の見直しが必要な「学校図書館の充実支援」やコロナ禍における体験活動や外部との連携が難しい「体験活動を通じた環境教育の推進」「霞ヶ浦をテーマにした環境教育の充実」「図書館ボランティアの支援と積極的活用」などとなっており、「評価不能」は約 1 割（24 施策）で、主にコロナ禍により核となる事業が中止となったものが主となっています。

■施策の評価状況の集計

基本目標	達成状況					
	期待される成果があがっている	目的は達成しているものの課題あり	期待された成果があがっていない	ほとんど評価できない	評価不能	合計
1 章 未来を拓き生きる力を育てる教育の推進	43 施策	29 施策	4 施策	0 施策	11 施策	87 施策
2 章 豊かな心と健やかな体の育成	48 施策	22 施策	13 施策	0 施策	11 施策	94 施策
3 章 社会全体での教育力の向上	13 施策	15 施策	5 施策	1 施策	2 施策	36 施策
4 章 安心・快適で質の高い教育環境の創造	17 施策	10 施策	2 施策	1 施策	0 施策	30 施策
合計	247 施策					

③2次計画への位置づけ

後期基本計画の 247 施策から「同じ内容で位置づける必要がある施策」は約 8 割（197 施策）、「内容を修正して位置づける必要がある施策」は約 2 割（39 施策）となっています。

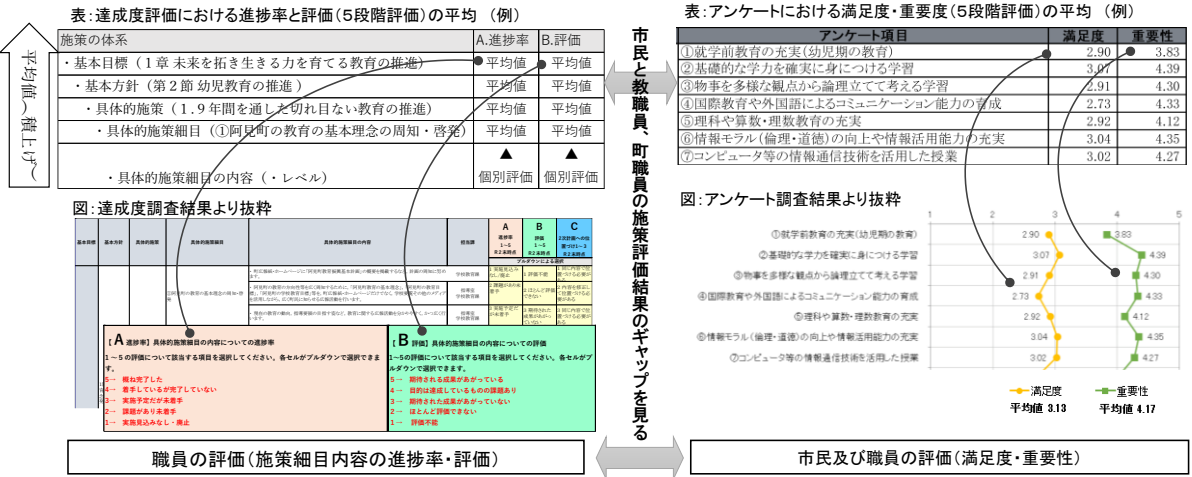
「内容を位置づける必要はない」は 11 施策あり、対策・設置事業が完了した「学校施設の耐震化（躯体の耐震化や釣り天井落下防止）」や「冷暖房設備の改修工事」、「太陽光発電設備の設置」、制度の廃止にともなうもの、働き方改革における見直しの施策となっています。

基本目標	達成状況			
	同じ内容で位置づける必要がある	内容を修正して位置づける必要がある	内容を位置づける必要はない	合計
1 章 未来を拓き生きる力を育てる教育の推進	73 施策	9 施策	5 施策	87 施策
2 章 豊かな心と健やかな体の育成	78 施策	15 施策	1 施策	94 施策
3 章 社会全体での教育力の向上	26 施策	9 施策	1 施策	36 施策
4 章 安心・快適で質の高い教育環境の創造	20 施策	6 施策	4 施策	30 施策
合計	247 施策			

(2)「進捗状況」と「アンケート結果」との比較

職員の評価である「達成度調査における施策細目内容の進捗率・評価（５段階評価）」と市民と教職員の評価である「アンケートの満足度・重要性（５段階評価）」を比較分析します。

例えば、アンケートの「幼児期の教育」の満足度と重要度の値に対して、達成度調査の「第２節幼児教育の推進」の進捗率や評価を比較して分析します。



	達成度評価 (庁内)		アンケート調査 (保護者)		アンケート調査 (教職員)	
	A. 進捗率 (平均値)	B. 評価 (平均値)	a. 満足度 (平均値)	b. 重要性 (平均値)	a. 満足度 (平均値)	b. 重要性 (平均値)
1章 未来を拓き生きる力を育てる教育の推進						
1 阿見町の教育の基本理念の普及・啓発						
1) 9年間を通した切れ目ない教育の推進	4.6	4.4	—	—	—	—
2 幼児教育の推進						
1) 幼・保・小連携の促進	5.0	4.0	—	—	—	—
2) 幼児教育の支援	4.3	4.3	2.9	3.8	3.0	4.0
3 確かな学力の定着を目指した教育の推進						
1) 基礎・基本の確実な習得と活用する力の	4.3	3.8	3.1	4.4	3.4	4.5
2) 学習意欲の向上	5.0	4.5	—	—	—	—
3) 言語活動の充実	5.0	4.3	2.9	4.3	3.0	4.2
4) 外国語教育の推進	4.6	3.7	2.7	4.3	3.2	4.1
5) 理数教育の充実	4.2	3.8	2.9	4.1	3.2	4.1
4 時代に対応した教育の推進						
1) 情報活用能力を育てる教育の充実	4.5	4.4	3.0	4.3	3.2	4.4
2) 環境教育の充実	4.4	3.4	—	—	—	—
3) 多文化共生の推進	3.8	3.4	—	—	—	—
5 学力を支える教師力の向上						
1) 教員の資質向上	4.7	4.3	—	—	—	—
2) 多様な学習支援の充実	3.0	2.0	2.7	4.0	2.8	3.8
6 自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進						
1) 個々の教育的ニーズに対応した指導の充	5.0	4.8	—	—	—	—
2) 就学前からの支援充実と発達障害に対す	5.0	4.8	3.2	4.3	3.4	4.4

	達成度評価 (庁内)		アンケート調査 (保護者)		アンケート調査 (教職員)	
	A. 進捗率 (平均値)	B. 評価 (平均値)	a. 満足度 (平均値)	b. 重要性 (平均値)	a. 満足度 (平均値)	b. 重要性 (平均値)
2章 豊かな心と健やかな体の育成						
1 豊かな心を育み命の尊さを伝える教育の充実						
1) 道徳教育の充実	5.0	4.7	3.3	4.4	3.4	4.3
2) 読書活動の推進	4.3	3.5	3.6	4.1	3.6	4.0
3) 郷土教育の推進	4.2	3.9	3.3	3.7	3.0	3.7
4) 文化・芸術活動の推進	4.2	3.8	—	—	—	—
5) 平和・命の教育の推進	4.0	4.7	3.3	4.6	3.5	4.5
6) 主権者教育・消費者教育の充実	5.0	5.0	—	—	—	—
7) 体験活動・ボランティア活動の推進	4.0	4.0	3.0	4.1	2.9	3.9
2 健やかな体の育成						
1) 学校体育の充実	3.7	2.3	—	—	—	—
2) 学校保健・健康教育	5.0	5.0	3.1	4.3	3.3	4.1
3) 食育の推進と安全な学校給食	5.0	5.0	3.7	4.3	3.7	4.0
4) 運動部活動の促進	3.7	2.2	3.2	3.9	3.3	3.5
3 勤労観・職業観を育てる教育の推進						
1) キャリア教育・職業教育の充実	2.7	2.0	2.8	4.1	3.2	4.0
4 生徒指導の充実						
1) 積極的な生徒指導	5.0	4.8	—	—	—	—
2) 相談体制の充実	5.0	5.0	3.1	4.4	3.7	4.4
3) 教育相談センター（やすらぎの園）の充	5.0	4.8	—	—	—	—
3章 社会全体での教育力の向上						
1 開かれた学校づくりの推進						
1) 地域人材の積極的な活用	4.0	3.5	3.1	3.7	3.0	3.8
2) 地域に向けた情報の発信	5.0	5.0	3.2	4.0	3.5	4.0
2 家庭の教育力の醸成・向上						
1) 家庭教育の充実	4.0	3.5	3.0	3.7	2.9	3.9
2) 乳幼児期からの家庭教育の支援	3.5	3.3	—	—	—	—
3 地域の教育力の醸成・向上						
1) 子ども会育成会との連携	3.6	3.7	—	—	—	—
2) 青少年健全育成・体験活動	3.0	3.5	—	—	—	—
3) 学校教育への支援体制の充実	4.5	4.2	—	—	—	—
4 誰もが平等に社会参画できる教育の推進						
1) 人権教育の推進	3.8	3.5	3.1	3.9	3.2	4.1
2) 男女共同参画社会の形成	5.0	5.0	—	—	—	—
4章 安心・快適で質の高い教育環境の創造						
1 安全・安心な教育環境の整備・強化						
1) 危機管理体制の確立	4.3	4.3	—	—	—	—
2) 防災教育の強化	5.0	5.0	3.5	4.4	3.6	4.4
3) 耐震等施設整備の充実	4.7	4.7	—	—	—	—
4) 防犯・交通安全対策の強化	4.9	4.6	3.4	4.5	3.5	4.3
2 質の高い教育環境の整備充実						
1) 学校情報化の推進	4.0	4.0	—	—	—	—
2) 学校施設・設備の充実	4.4	4.2	3.1	4.3	3.1	4.4
3 時代の進展に対応した教育環境の整備						
1) 小・中学校の教育環境と適正配置の検討	4.0	4.0	—	—	—	—

[進捗率と満足度及び重要性との分析]

①施策効果が低いと思われる（進捗率高・満足度低）[A 進捗率-a 満足度]

主に「言語活動の充実」や「相談体制の充実」、「学校保健・健康教育」、「外国語教育の推進」、「就学前からの支援充実と発達障害に対する理解促進」、「地域に向けた情報の発信」、「道徳教育の充実」、「防犯・交通安全対策の強化」、「防災教育の強化」などが、施策の進捗率は良いものの市民の満足度につながっていない項目となっています。

②施策着手が望まれる（進捗低・重要性高）[A 進捗率-b 重要性]

主に「キャリア教育・職業教育の充実」や「多様な学習支援の充実」、「平和・命の教育の推進」、「運動部活動の促進」、「人権教育の推進」、「体験活動・ボランティア活動の推進」などが、施策の進捗率は低い一方で市民ニーズが高い項目となっています。その施策の多くはコロナウイルス感染症の影響を受けた項目となっています。

①施策効果が低いと思われる (進捗率高・満足度低) [A 進捗率-a 満足度]			②施策着手が望まれる (進捗低・重要性高) [A 進捗率-b 重要性]		
事業効果が低い (進捗率高・満足度低) [A 進捗率-a 満足度]	保護者	教職員	事業着手が望まれる (進捗低・重要性高) [A 進捗率-b 重要性]	保護者	教職員
3) 言語活動の充実	2.09	2.01	1) キャリア教育・職業教育の充実	-1.47	-1.31
2) 相談体制の充実	1.92	1.33	2) 多様な学習支援の充実	-1.00	-0.81
2) 学校保健・健康教育	1.88	1.67	5) 平和・命の教育の推進	-0.55	-0.49
4) 外国語教育の推進	1.84	1.37	4) 運動部活動の促進	-0.28	0.13
2) 就学前からの支援充実と発達障害に対する理解促進	1.84	1.63	1) 人権教育の推進	-0.20	-0.31
2) 地域に向けた情報の発信	1.77	1.48	7) 体験活動・ボランティア活動の推進	-0.10	0.07
1) 道徳教育の充実	1.73	1.56	1) 基礎・基本の確実な習得と活用する力の育成	-0.06	-0.12
4) 防犯・交通安全対策の強化	1.54	1.37	2) 学校施設・設備の充実	0.05	0.04
2) 防災教育の強化	1.49	1.36	5) 理数教育の充実	0.08	0.11
1) 情報活用能力を育てる教育の充実	1.46	1.33	1) 情報活用能力を育てる教育の充実	0.15	0.15
2) 幼児教育の支援	1.43	1.38	2) 読書活動の推進	0.18	0.25
3) 食育の推進と安全な学校給食	1.34	1.30	4) 外国語教育の推進	0.24	0.49
2) 学校施設・設備の充実	1.29	1.26	1) 家庭教育の充実	0.32	0.12
5) 理数教育の充実	1.28	1.02	1) 地域人材の積極的な活用	0.34	0.16
1) 基礎・基本の確実な習得と活用する力の育成	1.26	0.94	4) 防犯・交通安全対策の強化	0.43	0.60
7) 体験活動・ボランティア活動の推進	1.02	1.12	3) 郷土教育の推進	0.46	0.54
1) 家庭教育の充実	0.99	1.13	2) 幼児教育の支援	0.50	0.29
1) 地域人材の積極的な活用	0.94	1.00	1) 道徳教育の充実	0.60	0.70
3) 郷土教育の推進	0.91	1.23	2) 防災教育の強化	0.61	0.60
5) 平和・命の教育の推進	0.68	0.52	2) 相談体制の充実	0.62	0.57
2) 読書活動の推進	0.68	0.73	2) 学校保健・健康教育	0.70	0.89
1) 人権教育の推進	0.65	0.54	3) 言語活動の充実	0.70	0.79
4) 運動部活動の促進	0.44	0.34	2) 就学前からの支援充実と発達障害に対する理解促進	0.72	0.65
2) 多様な学習支援の充実	0.31	0.22	3) 食育の推進と安全な学校給食	0.74	1.02
1) キャリア教育・職業教育の充実	-0.1	-0.5	2) 地域に向けた情報の発信	1.03	1.03

達成度評価 (庁内)		アンケート調査 (保護者)		アンケート調査 (教職員)	
A. 進捗率 (平均値)	B. 評価 (平均値)	a. 満足度 (平均値)	b. 重要性 (平均値)	a. 満足度 (平均値)	b. 重要性 (平均値)

[評価と満足度及び重要性との分析]

③施策評価に乖離がある（評価高・満足度低）[B 評価-a 満足度]

「相談体制の充実」、「学校保健・健康教育」、「地域に向けた情報の発信」、「就学前からの支援充実と発達障害に対する理解促進」、「防災教育の強化」などが市民目線で施策効果が浸透せずに乖離が生じている項目となっています。

④施策改善が望まれる（評価低・重要性高）[B 評価-b 重要性]

主に「キャリア教育・職業教育の充実」や「多様な学習支援の充実」、「運動部活動の促進」、「外国語教育の推進」、「読書活動の推進」、「基礎・基本の確実な習得と活用する力の育成」、「人権教育の推進」などが、施策の成果も上がっていないかつ市民ニーズが高い項目となっています。

③施策評価に乖離がある (評価高・満足度低) [B 評価-a 満足度]			④施策改善が望まれる (評価低・重要性高) [B 評価-b 重要性]		
事業評価に乖離がある (評価高・満足度低) [B 評価-a 満足度]	保護者	教職員	事業改善が望まれる (評価低・重要性高) [B 評価-b 重要性]	保護者	教職員
2) 相談体制の充実	1.92	1.33	1) キャリア教育・職業教育の充実	-2.13	-1.98
2) 学校保健・健康教育	1.88	1.67	2) 多様な学習支援の充実	-2.00	-1.81
2) 地域に向けた情報の発信	1.77	1.48	4) 運動部活動の促進	-1.72	-1.32
2) 就学前からの支援充実と発達障害に対する理解促進	1.59	1.38	4) 外国語教育の推進	-0.61	-0.37
2) 防災教育の強化	1.49	1.36	2) 読書活動の推進	-0.60	-0.53
1) 道徳教育の充実	1.45	1.27	1) 基礎・基本の確実な習得と活用する力の育成	-0.56	-0.62
2) 幼児教育の支援	1.43	1.38	1) 人権教育の推進	-0.45	-0.56
3) 言語活動の充実	1.43	1.35	5) 理数教育の充実	-0.32	-0.29
1) 情報活用能力を育てる教育の充実	1.36	1.23	1) 家庭教育の充実	-0.18	-0.38
5) 平和・命の教育の推進	1.35	1.19	1) 地域人材の積極的な活用	-0.16	-0.34
3) 食育の推進と安全な学校給食	1.34	1.30	2) 学校施設・設備の充実	-0.15	-0.16
4) 防犯・交通安全対策の強化	1.27	1.10	7) 体験活動・ボランティア活動の推進	-0.10	0.07
2) 学校施設・設備の充実	1.09	1.06	3) 言語活動の充実	0.03	0.12
7) 体験活動・ボランティア活動の推進	1.02	1.12	1) 情報活用能力を育てる教育の充実	0.05	0.05
4) 外国語教育の推進	0.98	0.51	5) 平和・命の教育の推進	0.12	0.18
5) 理数教育の充実	0.88	0.62	4) 防犯・交通安全対策の強化	0.16	0.33
1) 基礎・基本の確実な習得と活用する力の育成	0.76	0.44	3) 郷土教育の推進	0.16	0.24
3) 郷土教育の推進	0.61	0.93	1) 道徳教育の充実	0.32	0.42
1) 家庭教育の充実	0.49	0.63	2) 就学前からの支援充実と発達障害に対する理解促進	0.47	0.40
1) 地域人材の積極的な活用	0.44	0.50	2) 幼児教育の支援	0.50	0.29
1) 人権教育の推進	0.40	0.29	2) 防災教育の強化	0.61	0.60
2) 読書活動の推進	-0.1	-0.1	2) 相談体制の充実	0.62	0.57
2) 多様な学習支援の充実	-0.7	-0.8	2) 学校保健・健康教育	0.70	0.89
1) キャリア教育・職業教育の充実	-0.8	-1.2	3) 食育の推進と安全な学校給食	0.74	1.02
4) 運動部活動の促進	-1.0	-1.1	2) 地域に向けた情報の発信	1.03	1.03

達成度評価 (庁内)		アンケート調査 (保護者)		アンケート調査 (教職員)	
A. 進捗率 (平均値)	B. 評価 (平均値)	a. 満足度 (平均値)	b. 重要性 (平均値)	a. 満足度 (平均値)	b. 重要性 (平均値)

(3) 目標指標

[◎：目標値を上回る指標]

- ・授業の理解度（小学校算数・中学校数学）や特別支援教育支援員の配置数の増加が顕著となっています。また、社会貢献に対する意識「人の役に立つ人間になりたい」、自己肯定感「自分には良いところがある」と答えた児童生徒の割合も増加しています。
- ・学校給食で茨城県産食材の占める割合についても9割以上と食育の推進について目標を上回る値となっています。

[○：おおむね目標値どおりの指標]

- ・授業の理解度（小学校国語・中学校国語）や、小中一貫教育に関する研修や授業等、事業の実施回数、メディアリテラシー講習会の実施などが目標どおりに進められています。
- ・いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた児童生徒の割合、「学校に行くのは楽しいと思いますか」に肯定的に答えた児童の割合（小6・中3）、人が困っている時は進んで助けていると答えた児童生徒の割合など、いじめ防止基本方針などの策定やスクールカウンセラーの配置や相談体制などにより、目標どおりに進んでいますが、さらなる改善も必要です。
- ・また、緊急メールの登録率や防災避難訓練の実施（3回/年以上）、防犯教室等の実施率（100%）、長寿命化計画の策定率（策定）、普通教室への空調施設の設置率（100%）、学校施設の耐震化率・屋内運動場などの吊り天井落下防止対策などの学校施設の安全対策が進んでいます。

[△：目標値を下回る指標]

- ・不登校児童生徒の割合（策定時1.7%が令和3年度には2.7%まで増加）が年々増加している状況にあります。
- ・小学校における幼児との交流事業（回数）や幼児期の教育と小学校教育の連携・接続事業自然体験やボランティア活動への参加、国際理解教育（コミュニケーション能力育成）、職業体験協力事業所数などの新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい人との接触（交流や参加など）がある事業において目標値が下回っている状況となっています。
- ・小中学校のスポーツテスト（A+B）の割合についても、コロナ禍におけるステイホーム期間中の子どもたちの運動不足（令和2年末実施）などにより、目標値が下回っていることが考えられます。

基本目標	◎ ：目標値を上回る指標	○ ：おおむね目標値どおりの指標	△ ：目標値を下回る指標	— ：未実施などにより達成状況が不明な指標
1章 未来を拓き生きる力を育てる教育の推進	3指標	5指標	5指標	1指標
2章 豊かな心と健やかな体の育成	7指標	7指標	6指標	0指標
3章 社会全体での教育力の向上	2指標	0指標	4指標	2指標
4章 安心・快適で質の高い教育環境の創造	0指標	6指標	1指標	0指標
合計	12指標	18指標	16指標	3指標

第6章 阿見町の教育課題の整理

第1章から第5章の時代潮流や上位計画、教育の現況、アンケート調査、ヒアリング調査、後期計画の達成状況の調査の結果を踏まえて、阿見町における教育課題を整理しています。

【人口推移】

- ・ 県内の増加率（H27-R2）は、つくば市、守谷市に次ぐ3番目に高い値となっています。
- ・ 平成12年から約20年間の人口動向はほぼ横ばいとなっていますが、年少人口（0～14歳）では、減少傾向（20年間で約1割減少）にあります。
- ・ 人口増減率（H7-H27）の分布図では、本郷小学校やあさひ小学校などのJR常磐線のひたち野うしく駅に近いエリアなどに人口増加が顕著となっています。

【園児及び児童生徒数の推移】

- ・ 園児数は、平成28年からの6年間で約半数に減少しており、令和3年度では定員の約39%の園児数となっています。
- ・ 平成28年以降の認定こども園の園児数の推移は、ほぼ横ばいとなっています。
- ・ 児童数は、平成30年度から本郷小学校と阿見小学校、あさひ小学校の児童数は増加傾向し、阿見第一小学校と阿見第二小学校、舟島小学校、君原小学校においては減少傾向となっています。
- ・ 平成30年3月に閉校した吉原小学校では、校舎の一部を活用し、多世代が交流できるコミュニティセンターとして利用されており、実穀小学校においても同様にコミュニティセンターとして整備する計画を進めています。また、君原小学校では令和2年度から小規模特認校を導入しています。
- ・ 生徒数は、阿見中学校と竹来中学校では減少傾向にありますが、朝日中学校においては増加傾向となっており、今後学校規模を超える可能性が想定されることから、地域ごとの人口動向を勘案した教育環境の整備が求められています。

【学校生活】

- ・ 学校に通うのが楽しそうかについては、保護者においては「とても楽しそう」が前回調査と比べて若干減少しており、若い世代ほど楽しそうと感じている割合が高い傾向にあります。教職員では、前回調査と同様の結果となっていますが、中学校教職員に比べて、小学校教職員の方が楽しいと感じている割合が高い傾向にあります。
- ・ 授業の理解度「よく理解している」、宿題を「いつもする」は、前回に比べて減少しており、小学校保護者に比べ中学校保護者で大きく減少しています。

【学習環境】

- ・ 確かな学力や生きる力を身につけていくために重要なことは、「自ら課題を発見し、解決する力」や「コミュニケーション能力」、「社会で自立するための基礎的な力」が高くなっています。
- ・ 生徒指導をする上での課題では、「生徒指導にかかる時間が十分に取れない」や「指導をしているが効果が表れない」などが高くなっており、小学校で「指導をしているが効果が表れない」が中学校教員と比べて高くなっています。
- ・ 学習指導をする上での課題は、「個に応じた学習指導力の不足」や「教育用コンピュータなど

を使いこなす ICT 活用能力の不足」が高くなっており、小学校では「児童生徒のコミュニケーション能力を育成する力の不足」が、中学校では「ICT 教育に対応したネットワークやタブレット端末などの不足」が高くなっています。

【令和の日本型学校教育】

- ・令和の日本型学校教育の構築を目指して、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の実現に向けた「子供の学び」、「教職員の姿」、「子供の学びや教職員を支える環境」などが示されています。
- ・今後の予測困難な時代に子供たちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。
- ・学習指導要領において、小学校中学年から「外国語教育」の導入や、小学校における「プログラミング教育」を必修化するなど社会の変化を見据えた新たな学びが進められています。

【学校教育での取組】

- ・学校教育で取り組んでいる項目で重要性が高い項目は「いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止」や「命を大切にする心を育む教育」、「緊急時の保護者との連絡体制」などが保護者と教職員ともに高くなっています。
- ・また、満足度が低くかつ重要性が高い項目は、保護者で「いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止」や「児童生徒が教育相談等を受けることができる体制」、「国際教育や外国語によるコミュニケーション能力の育成」、「物事を多様な観点から論理立てて考える学習」、「基礎的な学力を確実に身につける学習」など生きる力を育てる教育の推進の項目が多く分布しています。
- ・教職員では、「情報モラル（倫理・道徳）の向上や情報活用能力の充実」や「学校施設（校舎・体育館・プールなど）の安全性」、「物事を多様な観点から論理立てて考える学習」などとなっています。

【学校の安全な教育環境づくり】

- ・安全な教育環境づくりでは、登下校時の防犯体制や交通安全教育、災害等緊急時の保護者との連絡体制づくりなどが求められています。

【持続可能な社会の創り手の育成】

- ・SDGs については、約 1 割の方が既に自分のことから取り組んでおり、約 3 割の方が「知らない」と回答しています。SDGs は、誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、目標 4 に【教育】「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」が掲げられていることから、阿見町においても質の高い教育の実現に向けて取り組むことが重要であります。

【オンライン環境整備】

- ・学校のみならず家庭においても、ICT の活用により全ての子ども達の学びを保障できる環境を早急に実現できるよう「GIGAスクール構想」が進められ、義務教育段階における学習者用端末 1 台当たりの児童生徒数は 1.0 人となりました。阿見町においては、無線 LAN (Wi-Fi) 環境が整っていない家庭があるなどオンライン事業を一斉にできる状況ではないため、公民館等の公共施設での無線 LAN の利用の整備やモバイルルーター等の貸し出し等の検討などが求められています。

【共生社会の環境整備】

- ・児童生徒だけでなく教員も含めた性的マイノリティ（LGBTQ）へのきめ細やかな対応が求められています。

【学校・地域の繋がり】

- ・子ども達と地域が関われる場を取り戻せるかが大きな課題であり、PTA 活動を地域、行政、学校、保護者とともに一体感を持って進める必要があります。
- ・地域と家庭、学校の連携・協力体制については、「よく整っていると思う」「整っていると思う」を合わせて保護者では約5割、教職員では約8割などとなっています。連携協力に必要なことは、「PTA 活動の活性化」が中学校教員（41.3%）で高くなっています。

【横断的な連携】

- ・小中学校の連携に幼保も含めて、小中学校+幼保連携となるのが今後の課題であり、また、教育ニーズが多様化・個別化しすぎて、学校だけでは対応しきれない状況が増え、学校教育だけでなく、関係各課、関係機関等との横断的な連携も必要となっています。

【不登校児童生徒等への対応】

- ・令和2年の国と茨城県におけるいじめの認知件数（前年比）は減少していますが、不登校児童生徒数は、増加傾向にあり、特に小学校で増加率が高くなっています。
阿見町においても、不登校児童生徒の割合が年々増加している状況にありますが、中学校で行っている不登校支援教室の取組をきっかけに学校に足が向くようになってきた生徒が出てきていることから、小中学校や教育センターにおける不登校生徒への様々な支援の充実が求められています。
- ・発達障害の子どもの増加により、マンツーマンの体制を取らざるを得ないのが現状にあり、スクールカウンセラーの予約がなかなか取れない状況となっています。スクールカウンセラーの増加とともに、子どもに対するケアと親に対するケアも求められています。

【支援スタッフのさらなる充実】

- ・今後の教育環境の変化に対応していくため、「先生や支援スタッフの人的配置」や「児童生徒数のバランスが取れた適正な規模の学校づくり」、「スクールソーシャルワーカーの充実」などが保護者・教職員ともに高くなっており、支援スタッフや教育環境の改善などへの取組が求められています。

【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進】

- ・学校が地域住民等とビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進するコミュニティ・スクールは、町と学校で調整しながら進めたい

【学校における働き方改革の推進】

- ・教員勤務実態調査における教職員の長時間勤務の是正は待ったなしの状況となっており、教職員定数の改善をはじめ、部活動指導員に外部人材の活用、目に見える勤怠システムの導入など、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革が求められています。
- ・職務上の悩みを誰に相談するかについては、「職場の同僚（約8割）」や「職場の管理職（約5割）」、「家族（約5割）」などとなっています。職務について忙しいと感じているかについては、「大変忙しい（48.9%）」が前回（66.8%）から約18ポイント減少しています。勤務先で

みると「小学校（51.4%）」、「中学校（43.8%）」などとなっています。

【ニューノーマルに対応した教育の環境】

- ・ニューノーマルにおける教育の姿として、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せの実現に向けて、教育のデジタル化を進め、データ駆動型の教育に転換することが求められています。阿見町においては、達成度状況において「未着手の施策」や「期待された成果があがっていない」、「ほとんど評価できない」についてもコロナウイルス感染症対策による中止が主な理由となっています。また、交流事業や自然体験やボランティア活動、コミュニケーション能力育成、職業体験などのコロナウイルス感染症の影響を受けやすい事業目標値が下回っています。